

平成 25 年 6 月 13 日 (木曜日)

(会議第 3 日目)

応招議員

1 番	小 松 孝 年	2 番	小 永 正 裕	3 番	西 村 將 伸
4 番	坂 本 あ や	5 番	亀 沢 徳 明	6 番	宮 地 葉 子
7 番	矢 野 昭 三	8 番	山 崎 正 男	9 番	藤 本 岩 義
10 番	明 神 照 男	11 番	森 治 史	12 番	宮 川 徳 光
13 番	池 内 弘 道	14 番	濱 村 博	15 番	下 村 勝 幸
16 番	山 本 久 夫				

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壯
総 務 課 長	武 政 登	情報防災課長	松 本 敏 郎
税 務 課 長	金 子 富 太	住 民 課 長	松 田 春 喜
健康福祉課長	宮 川 茂 俊	農業振興課長	野 並 誠 路
まちづくり課長	森 田 貞 男	産業推進室長	森 下 昌 三
地域住民課長	村 越 豊 年	海洋森林課長	浜 田 仁 司
建 設 課 長	今 西 文 明	会 計 管 理 者	濱 田 啓
教 育 長	坂 本 勝	教 育 次 長	畦 地 和 也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 小 橋 和 彦

議 事 日 程 第 3 号

平成 25 年 6 月 13 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 25 年 6 月 13 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従って会議を進めますので、よろしくをお願いします。

諸般の報告をします。

藤本岩義君から早退の届け出、また、濱村博君から遅刻の届け出がそれぞれ提出されましたので報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

農業振興課長から発言を求められております。

これを許します。

農業振興課長。

農業振興課長（野並誠路君）

農道管理についての答弁で調査後ご報告しますと答弁した件で、1 つは農道台帳の整理はできているかという質問ですが。農道台帳は佐賀地区、大方地区ともにありますが、不備があります。

また、限界集落の部落数は平成 25 年 5 月 31 日現在で佐賀地区 4 部落、大方地区 6 部落の計 10 部落が限界集落ですので、ご報告します。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで農業振興課長の発言を終わります。

続きまして、総務課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

失礼します。

昨日、藤本議員の一般質問でお答えできなかった 2 点、黒潮町職員安全衛生委員会の組織と、平成 25 年度の健康管理計画についてお答えをいたします。

まず、職員安全衛生委員会の組織は、副町長を総括衛生管理者として、以下、支所長、総務課長、衛生管理者として保健師を含む総員 7 名で構成されてございます。

次に、平成 25 年度の健康管理計画、本年 2 月に職員安全衛生委員会で計画されてございまして、事業内容といたしまして大きく 4 つございまして、1 つは安全衛生委員会の開催。2 つ目が職員の健康診断事業。これは短期の人間ドック、一般健診、胸部エックス線検診などを実施します。3 つ目が健康保持増進事業といたしまして、職員のスポーツ大会を予定してございます。4 つ目が予防接種の補助事業ということで、インフルエンザの感染予防を行います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで総務課長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

池内弘道君。

13番（池内弘道君）

おはようございます。

では、一般質問させていただきます。

第1、農業後継者育成および若者の定住のための町営住宅の建設について聞きたいと思います。

これまでも同僚議員がこの件にかんして何度も質問をしておりますが、やはり若者、特に結婚して町内に住む所がないため、町外に出て生活しなければならないという状況になっております。これは昨日も町長が話したように、自然減よりか社会減の方が増えているということにつながっていると思います。

この人口流出を少なくするためには、やはり町内に定住してもらう必要があると考えます。そのためには町営住宅が必要ではないかと考えております。視点を変えれば、今現在黒潮町では、新規就農者研修支援事業や新規就農者支援事業で農業の後継者育成に力を入れています。これが一定の成果が表れ、Iターン就農者も増えている状況です。また、今年度より黒潮町農業公社も設立され、ますます農業後継者育成に拍車が掛かり、研修生や就農希望者も増えてくると考えられます。

現在、この募集に当たり、町の広報や高知新聞でも告知しているので、町内に限らず町外からも応募があると思われるが、町外からの研修生を受け入れる場合にも住宅が必要になると思う。

黒潮町は、農業後継者を育て定住させることが目的であるなら町営住宅の建設は必要と思うが、町の考えを伺いたいと思います。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（野並誠路君）

池内議員の、農業後継者育成および若者の定住のための町営住宅の建設について、通告書に基づいてお答えします。

新規就農者研修事業については、平成22年から24年度の3年間に7名が研修しております。その中で3名の方が県外から転入し、1名が研修中に中止しています。また、新規就農者についても、平成18年から24年度の7年間で34名の方が新規就農しております。その中で町外の方が8名おります。単純に考えても、この7年間で40名が黒潮町の農業者になっています。この町外10名中9名が町内で居住し農業を行っておりますし、今年度から黒潮町農業公社を設立し、町外からも就農希望があると考えます。

このようなことを考えますと、農業関係事業でも町内に居住できる住宅の確保が大事だと思います。しかし、平成24年3月議会で濱村議員からの質問があり、当時のまちづくり課長が答弁していますように、必要性は認識はしています。早急な対応はできない答弁を行っています。新たな住宅は、やはり中長期の十分な検討が必要だと存じます。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

答弁ありがとうございました。中長期な検討が必要ということではありますが。

今回の全員協議会でも、今年度で伊田小学校が上川口小学校に統合されると。これは少子化問題であり、子どもが少ないという状況でこういう状況になっています。伊田の若い人に聞きますと、やはり住む所がないと

いう言葉を聞きます。

そのときの資料の中で拳ノ川小学校、これは21名の今現在小学生がおるといことですが。その区長さんに伺いますと、拳ノ川部落には町営の住宅があると。そこには若い夫婦の方が住まれており、子どももおるといことを聞いています。やはりそこで助かって、拳ノ川小学校の子どもの人数も増えているといか減っていないといことの状態もありますので、やはり住宅は必要だと考えております。

で、中長期的な検討をしなければならいとい答弁でしたけれども、24年の3月に濱村議員が質問したとき、それ以降どのような考えで動いているか、検討を重ねてきているか、お伺いしたいと思ひます。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、この若者向けの定住のための住宅の建設でございますが、これまでたびたび検討をしてまいりました。大きく申し上げまして、論点が幾つかございます。

1つは、まず今の防災に重点を置いた総予算の枠組みの中で、優先順位としてどこに位置付けるのかといことがまず第1点。

それから、将来的なコストでございます。現在、町内に404戸の住宅を抱えておりまして、これからまた新たな増設をしていくといことになりまして、当然のことながら将来的にストックの管理のコストが発生してくると、そのように思われます。そこらへの財源調整も十分やった上での検討になっていなければならいと思っております。

それから、冒頭申し上げましたように防災の視点からの検討でございますけれども、現在、その404戸のうちの180戸が耐震NGとなっております、まず優先順位としては、この耐震NGの住宅の対応を急がなければならいとい結論に至っているところでございます。

しかしながら、今回の質問の趣旨、あるいは濱村議員からの質問の趣旨は、町内への定住促進、あるいは農業者の後継者育成といことでございます、これはセットの方が効果的であるといのは重々承知しております。実際に農業公社設立の検討の段階で、住宅もセットでいくべきであろうとい結論には達しておりますけれども、昨年の新想定を受けて、その話が一時中断になっているといことでございます。これは単純に財源の問題でございます。

今後でございますが、これから検討していく上で、先ほど申し上げました2点の論点を解決しながら、全体的な流れの中で組み上げていく必要があろうかと思ひますが、特に定住につきましては非常に経済効果も高いことが分かっておりますし、単独で見ますとフローがしっかり出るようになる試算をしております。そう考えますと積極的な検討が必要だろうと、そのように思ふ次第でございます。

ただ、新たな町営住宅を建設するとい手法を取るのか、あるいは町内にある既存のストック。例えば、町営住宅の空室であるか、あるいは一般の方のお持ちの、現在居住されていないお宅を活用させていただくかとか。そういった手法は幾つかあろうかと思ひますが、検討をさせていただきたいと思ひます。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

防災の関連からも、財政の関連からも、なかなか難しいといことながですが、考えはあるとい答弁いただきました。

まあ既存の住宅、または今お住まいになられてない空き家を活用するという答弁が出ましたが、今その町内での空き家の把握とかはできている状態なんでしょうか。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（野並誠路君）

空き家の把握についてはまだ十分ではないですが、今、農業公社等の関係で調査しております。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

分かりました。調査しているということですが。

今年から農業公社も始まり、後継者をどんどんどん注目していると思います。また、今の首相である安倍晋三首相が、ここ10年で農家の所得倍増計画ということも打ち出しておりますので、農業にかんする興味は皆さんお持ちになっていると思います。また黒潮町は、また農家を育てるという意味でどんどんどんその情報を発信しておりますので、やはりそういう面でもいち早くやっぱり住宅の問題は解決していかなければ農家も育ちませんし、また農家のことだけではありません。若者はやっぱり町外に出ていくと考えますので、やはり早急的な対応。空き家があるなら空き家の対応で、やっぱり定住促進を努めていただきたいと思っております。

これはですね、やっぱりもっと力を入れてもらいたいのは、昨年、中学生までの医療も無料化になりました。で、子どもを育てやすい環境は黒潮町つくっていただいておりますが、何回も言うように、子どもを育てる若者の環境、子どもを増やす環境がまだまだ整ってない状態でございます。育てる環境が整っても、育てられる環境、増やす環境が整ってない限りは、いくら対策を打っても黒潮町のこれからを担ってもらう後継者、若者が育っていかないとしますので、ぜひとも早めの対策をお願いしたいと思うのですが。

今、町長からも言われましたが、440戸のうち、まだ耐震、そういう面で居住する住宅が少なくなるということなんですが。早急に空き家を探し、やっぱり住宅は増やしていかないと定住が促進されません。やはり、もっともっと早めに対応をしていただきたいと思っております。

もう一度答弁をお願いできますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、この住宅については全体像をしっかりとさせた上で、将来的なストックのコスト管理まで含めて検討をしなければならないと思っております。

それから、先ほど答弁漏れが1つございまして。

農業公社に限って言えば、今年度は2名の募集ということになってございます。で、現在の農業公社の包括的な経営支援システムの中では、計画上では再来年度に実践棟を2棟増やす予定になってございます。そうなりますと、公社自体に4人の方を抱えるということになりますので。そうなりますと、その4人のうちのどなたかは町外であるということは間違いのないことであろうかと思っております。こういった方への住宅供給をどうやっていくのか。あるいは公社以外でも、全体的に若者に対する住宅供給をどう行っていくのか。こちらにつきましては、住民の皆さんの意識動向等々も調査する必要もあるのかなと思っております。一昔前ですと、おうちを建てられて一生お暮らしになるというような生活モデルであったかと思っておりますけれども、現在ではなかな

か経済環境も厳しい上、住宅で一生お過ごしになられる方も多数おられるわけでございまして、社会環境の変化が相当進んでると思ってございます。そういったところも専門家の知識もお借りしながら、また住民の意向もしっかりと把握しながら、進めていかなければならないと思ってございます。

議長（山本久夫君）

池内君。

13 番（池内弘道君）

前向きには考えていただけてるということなわけですけども。

やっぱりこの新規就農の事業は動いていますので、もう。やっぱりこういう募集を掛けている以上、やっぱり県外からも募集を募っているということですので。やはりそういう募集を掛けている以上、やっぱり住宅もありますよと。黒潮町には農業の後継者の受け皿がありますよと。黒潮町に来てくれれば必ず農家に育てます、農業後継者に育てますというような、やっぱりつもり、意気込み。町長がいつも言いますが、覚悟を決めた状態で募集をしていかないかと思っております。

僕も農業の代表としてそれは確実に思っておりますが、やっぱり来てもらうたらかまん、研修してもらうたらそこで判断してもらうたらかまんというわけではなしに、研修に来てもらうたら必ずあなたは農家に育てますよ。黒潮町に定住して、農業、黒潮町の一員として頑張っていたきたいという心構えで、やっぱり受け入れてもらいたいのです。そういう面でやはり住宅、まあ空き家もそうなのですが。そういう定住していただけるようにぜひとも力を入れて、先へ先へ動いていただきたいと思えます。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

もともとやる計画にございまして、新規想定の後には中断した結果もあって、今、本当にのど元までやりますと言いそうになってるんですけど、隣に副町長も控えてることでございますし、もう少し慎重に検討させていただければと思います。

議長（山本久夫君）

池内君。

13 番（池内弘道君）

検討していただけるという答弁をいただきましたので、まあ検討で終わらずに、のど元から出るぐらいの感じで次にまた、次の議会のときに質問したいと思います。

続きまして、2 番の質問に移らさしていただきたいと思えます。

消防団の士気、組織力の向上を図れということで。

近い将来起こり得る南海トラフ巨大地震において、住民の生命、財産を守るために使用不可欠な組織である黒潮町の消防団について問いたいと思えます。

日ごろから各地域の中心的組織として活躍している消防団ですが、火災や災害時には先頭に立って活動してもらっております。その上で巨大地震が次から来るということで、消防団の士気をより高めていかなければならないと考えておりますが、町の考えはどのような考えを持っているか問います。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

それでは、通告に基づきまして、池内議員の、住民の生命、財産を守るために必要不可欠な組織である消防

団の士気、組織力の向上を図ることについて、町としての考えをお答え致したいと思います。

近い将来に起こり得る南海トラフ巨大地震では、消防などの公的防災機関や役場などの公共施設も大きな被災をすることは免れないと想定されるため、人命救助などの災害活動機能が大きくまひをする、こういうことが予想されております。

その災害対応について、その初動期においては各地域の自主防災組織、こういった自主防災組織とともに各地域の消防団、こういった活動が地域の活動の要になるというふうに認識しております。現在、黒潮町消防団については団員定数が290名でありますけれども、4月現在の実員数は278人であり、議員ご指摘の消防団の士気を高め、それから組織力の向上を図る上で、この12人という欠員は大きな課題となっていると言わざるを得ないと思います。

しかし、このような状況におきましても、昨年度実施しました黒潮町地震・津波防災計画。これに基づく地区別懇談会には、各消防分団ごとに役場の地域担当職員とともに消防分団員が参加して、避難路や避難場所、こういったものを住民と一緒に確認をしながら、個々の消防団員が防災意識をより一層高める、こういった取り組みも行ってきております。

さらに今月23日には、消防団員の技術の向上と士気の高揚を図るということを目的にして、黒潮町、毎年すべての消防団員が参加する黒潮町消防団夏季訓練、これが開催を予定されております。また、昨年度初めに初めて実施しました子ども防災フェスティバル、毎年9月に実施しております防災訓練などにおいても消防団員が積極的な参加をいただきまして、子どもたちや住民とともに、防災について確認をしてきているところでございます。また、本年11月3日には、消防団が主催となった津波防災シンポジウム、こういったものも計画されておりますが、これまで以上に消防団員の結束を図ることができるというふうに考えているところでございます。

本町における消防団の活動は今申し上げた以外にも、毎年、新年の消防出初式や幡多中央地区消防連合会総合訓練。これにすべての分団が参加して、技術および組織力の向上、こういったものに取り組みながら消防団として士気の高揚を図っておりますし、この7月からは町長が各分団に赴いて、黒潮町の地震津波対策、これに関する報告、そして消防分団員との意見交換、こういったものを行うようにしております。こういったことにより、町とそれから消防団員との意思の疎通も大きく図ることができると思いますし、また団員の士気を高めることにもつながっていくと思います。

先ほど申し上げました、昨年度の幡多中央地区消防連合会総合訓練の実践型放水競技。これにおきましては黒潮町消防団、各分団が大きく上位の成績を収めております。取りも直さず、黒潮町の消防団の技術と組織力の高さを証明していただきました。黒潮町としましても、でき得る限りのサポート体制を構築しながら消防団への支援、こういったものを行っておりますし、消防団とともに活動してまいりたいというふうに考えているところでございます。

このような活動を積み重ねながら、住民の生命、財産を守るために必要不可欠である消防団の士気を高め、組織力の向上を図っている、こういったことを報告して、池内議員へのご質問の答弁とさせていただきます。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

7月から町長が各分団に入って意見交換会をするということですので、やはり分団、組織の下の意見を聞き、また町長の考えも各分団に統一していただければ士気は高まって、ひとつは高まってくるのかなと持っておりますが。

今も答弁があったように、年に4回、消防は訓練をしております。また夏期訓練があるということで、また県の大会。今年は総合大会、小型ポンプの部で伊田の分団が出動するというので、今一生懸命練習に励まれているということを聞いております。それは訓練ですので、今の課長もありましたが、技術は必ずもう黒潮町の消防団は高いものと考えておりますが。

今現在、その消防団、消防署員さんのおかげで啓蒙活動が十分に行き渡って、火災等も減っております。減っている状態の中で、やはり消防団としてはその火災の実際の現場に出動する回数が減っております。技術とかその訓練に対しての知識等は高まっておりますが、実際の現場での活動の経験不足というものが出てきているのではないかと考えております。

それはどういうことかといいますと、今の火災が起きたときの招集方法とかに少し、ちょっとという問題を持っているのではないかと考えております。今現在自分が把握している中では、火災が起きれば近くの当該分団とその隣接した分団の各、大体家火事の場合ですと1分団、2分団という形で招集が掛かっている状況だと思います。

自分も消防団に入っちゃった経験もある中では、自分たちが入っちゃった中ではやっぱり火災が起きた地域の方面隊が出動し、もしくは最低でも3分団が出動して、その火災と、いわば消防団というものは火災の広がるを防ぐと。そういう状況の中で招集を受けた経緯もあります。

その中で、今はちょっと気になることが費用弁償を削減するために、招集の削減や活動の制限をしているのではないかという感じに受け止められるのですが。

そのあたり、火災等の消防団の招集にかんして、その制限を掛けているのかどうなのか伺いたしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

火災現場の出動の制限でございますけれども、費用弁償の観点から制限していただいているのではないかと認識しております。合併後、方面隊の枠組みが少し変わりました。その際に招集方法が変わりました。少し混乱もあったかと思いますが、今の運用でしばらくきていただいております。

しかしながら、ご指摘いただいているように小規模の火災であっても、やはりある一定の分団数現場に行っていただくことで、その現場の訓練といいますか、そういったことにもなるかと思っております。議員からもご指摘あったとおりですね、昼間に町内におられない分団員はなかなか火災現場への出動経験が少ないということ。これはこれからも進んでまいりたいと思っておりますので、大きな課題になってこようかと思っております。火災現場で実際にそのポンプが使えなかったり、あるいはホース延長の理屈が分かっていなかったり、こういった分団員の方もちょくちょくお見かけしますので、そういったところもまた分団長に訓練の徹底もお願いしてこようかと思っております。

それからもう1つ。来たる南海地震に備えて、消防団の役割は大変重要になっていると。これまでも増して、大変重要になってくるかと思っております。そういった中で、地域担当制も消防団の分団の管轄区域で割り振らせていただいたということにもなっております。

ただ、黒潮町消防団として士気の高揚を図ることであれば、やはり何かひとつの目的といいますか、目標があって、みんなでそれに取り組むと。そういった仕掛け、仕組みが必要かなとも思っております。ご承知のとおり、本年度、黒潮町では伊田分団が総合大会、県大会の方へ出場するようになってございます。その訓練を今やっているところでございますが、これまでになかった取り組みと致しまして、町内の伊田分団以外の全分団に要請を掛けまして、各分団割り当てをさせていただき、伊田分団の訓練のサポートに人員を出していただくよ

うな、そういったことになってございます。

これは県の大会ですので、レベルの高い双方の訓練を実際に目で見ていただくという目的もありますが、もう1つはやはり黒潮町の一つの消防団として意識の醸成を図っていく、あるいは士気の高揚を図っていくという目的もございます。これからそういったことで伊田分団をしっかりサポートする過程で、また黒潮町の分団が1つになればまた士気も上がるのではないかと、そのように思う次第でございます。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

私も経験がありますが、総合大会というのは本当に大の大人が一生懸命、仕事が済んでから訓練するというところで、本当に消防の士気自体は高まってくると思っております。

先ほども言いよったように、現場でのやはり対応の仕方ということは、やっぱり訓練にはない経験をさしておかなければならないということですので、その招集のやはり仕方の考えを広めていただきたい。やはり消防団ということは、サイレンがなったら現場に駆け付けるぞという、そういう士気も持っておかなければならないと思います。まあ訓練で一生懸命訓練することも、それは大事です。ですが、災害のときにやっぱりサイレンが聞こえれば、消防団員として意識もありますので、士気を高めて現場に駆け付けるというような意識を持っていただかねばいけませんので。

今の招集の状態ですと、屯所までは各分団はサイレンが鳴りますので来ます。で、駐屯所で各分団がポンプ車の開局をやります。その時点で、やはり必要ない分団は待機をしてくれというような。まあ、これは指揮命令系統ですので、必要ないと言われればそこで待機をしておらなければなりません。待機をしている分団に対して、その費用弁償とかは出るのか出ないのか。

また、せっかくそうやってサイレンに応じて来てくれてちょう分団に対しての教育で、もし構わなければ出動して、来てくださいと。そこまで屯所に集合して来ておるならば、さっきも言いましたように経験を積ますためにも、やはり現場へ集めていただけるような招集の仕方が今からできないものなのか、答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

招集の体制につきましては検討させていただきます。

まず、今の招集体制がいかなる理由でこのようになっていくことをまず検証させていただいて、この後、黒潮町の消防団があるべき姿をまず設定をさせていただいて、そのためには現場を踏む必要があるだろうという判断であれば、積極的な招集の体制の方に切り替えていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

まあ、積極的な方に切り替えたいということですが。

今からは南海トラフの大地震が起こり得る状態ですので、本当に今、今しかないがですね。今、本当に消防団員の士気を高め、意識を高め、技術も高め、経験も踏ましていかなあいけない状況だと思っておりますので、素早い対応、素早い政策を打っていただきたいと考えております。

それと1つだけ、その招集の中でもう1つ聞きたいことがあるがですけども。

やはり消防団の士気を高めるということで、今、津波の注意報とか大雨になったときらの招集の仕方。今、自分たちの、消防団におったときもそうながですけども、分団長から携帯電話で連絡が来ると。で、多分町の方からか、署の方からか、鞭分団5名程度出してくださいというような状態で分団長から班長クラスに電話がかかってきて、出てくれという状態もあった経験があります。

やはり先ほども言いましたように、消防団員というものはサイレンを受けて出動するというのが前提になっておりますが、その招集の仕方、その緊急性がない場合はサイレン鳴らさんずつ、そういう今は携帯電話というのが普及していますので、そういう状態で招集するのか。もしくは、やっぱり消防団を動かすときには招集サイレンもありますので、そういうふうに。何人来てもかまんけん、消防団を動かすときには招集サイレンで屯所まで集合というようなやっぱり状態をつくらんと、それはやっぱり士気の高揚にはならないと思います。携帯電話で集まってくれということは、それはやっぱり消防団員としては、おれらはサイレンで動くがぞいうやっぱり意識を持っていると思いますので、消防団は。携帯電話で集まってくれということはまずないと思います。で、そういう意味で先ほど言うた、その費用弁償にかかわっちゃうがやないろうかないうちょっと疑問がありますので、この質問さしてもらいますが。

どういう状況ながでしょうか。お願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的には、消防団の招集はサイレンであるべきだと自分も思います。しかしながら、招集の際にこちらからご提示させていただかなければならない情報の量が多いときにはですね、この携帯のメールも大変有効でございます。現在、そのメールで幹部の方に送らせていただくシステムを黒潮町は有しているというところがございます。

ただ、そのサイレンが基本であるというのは議員ご指摘のとおりでございます。消防団の日ごろの消防団員としての意識であるとか、あるいは危機管理意識を常に高く持ち続けるというのはサイレンと非常に密接な関係がございます。平時の、例えば12時とか5時のサイレンにも敏感に反応するというのは消防団員の癖だと思ってございます。そういったように、サイレンが基本的には基本だと思ってございます。それとうまいこと組み合わせるような、ベストミックスの形で携帯の方の情報伝達手段も有効に活用をさせていただくように、もう一度検討させていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

ぜひとも大事な組織ですので、町長がトップの組織でございますので、町長が災害のときに本当に消防団として活躍ができるような体制を取っていただくような消防団として育て上げていただきたいと思います。ぜひとも一層の施策をお願いしたいと考えております。

ぜひとも消防団を動かしてやってください。今、年報酬ということで訓練等でも費用弁償は発生しておりますが、年報酬だけではなかなか消防団員も大変な。どうしても訓練行ったら、反省会もせないかんと。そういう状態で出費も要すると思います。ただ、飲みけに銭出せとかいうがじゃないですけど、やっぱり反省会は必要だと考えております。その訓練があったら、この訓練のときにはこういう状況やったがぞと。で、火災の現場に行けば、こういうときにはポンプはここに置かないかんとか、両方から水をかけるときには注意せないかんとか、やっぱりその組織の中、分団の中で、やっぱりそういう伝統とか継承とかをしていかないかん

と思います。経験等、やっぱり先輩から受け継いでいかないかんようなこともございますので、ぜひとも消防団に対しては、課長の方も言いましたが、できる限りの支援をするという言葉も答弁の中でありましたので、できる限り消防団員が活動しやすいように、今後もご支援の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

早いですけども、これで一般質問終わらしたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで池内弘道君の一般質問を終わります。

次の質問者、亀沢徳昭君。

5 番（亀沢徳昭君）

議長の許可がありましたので、通告書に基づき、今回2件の事項について質問をします。

最初に、震災、防災対策についてお伺いを致します。

この件につきましては、これまでも各議員の方がいろいろな形で質問をしております。また今回もですね、私を含め何名かの議員が質問をするようではありますが、今回、私は次の2点についてお伺いを致します。

最初に伺うのは、事前高台移転ということについてですが、いわゆる事前の高台移転ということですが。この件につきましては、この高台移転についてはですね、町長も以前から町営住宅の高台移転をしたいということで意思表示をしております。

この高台移転について、最近、国の方の南海トラフ巨大地震についてですね、もう少し法整備をしなきゃいけないということにして、政権与党である自民、それから公明両党がですね、先ほど南海トラフ巨大地震特別措置法案を6月6日に衆議院に共同提出をし、今国会での成立は困難であるが、秋の臨時国会以降に持ち越されるというような内容の記事がですね、6月7日付の高知新聞に記載をされておりました。

で、その記事の内容の中で、いわゆる集落の高台移転について今まで県が提言してきた、今の国の補助事業である防災集団移転促進事業の適用についての必要要件の案は、現行の事業では10戸以上の合意を5戸以上とするという提言は認められなかったんですが、災害弱者の利用する、いわゆる公的な施設あるいは福祉施設の高台移転については、現行の防災集団移転促進事業では補助対象ではなかったものが補助対象に持ち込まれた意味は非常に大きいというような内容が書かれておりました。このことはですね、この措置法案が国会を通過すればですね、今言ったような非常に有利なあれが出てくるわけですが、まあ恐らく通過すると思うんですが。このことは、まず事前の高台移転に大きな弾みとなってくると思われます。

この事前の高台移転ということはですね、先の東日本大震災のあの悲惨な状況を見ればですね、誰もが必要であるということが分かると思ひます。で、この事前の高台移転が、いわゆる事前の防災対策としても最も優れた対策の一つではないかというふうに、私は考えております。

が、この最も優れた対策と思われるがですね、その一方でいろんな問題を抱えております。その一番のネックとなるのが、移転に伴う個人の金銭的な問題。まあ、これは移転したくても蓄えがないとか、それからまた、仮に移転しても今払ってるローンの、いわゆる二重ローンの問題というのがあります。またもう1つはですね、いわゆる今現在住んでる土地への愛着というの。これは特にお年寄りの方なんかは、せっかく今までずっと、60年、70年、住み慣れた土地を離れるのが嫌だというような考えですが。

現にこの高台移転についてですね、私が住んでおる田野浦地区のいわゆる沿岸部の方に、いろいろな人に聞いてみました。中にはですね、そういう土地があれば移転したいという、いわゆる積極的な考えを持つてる人もおりましたが、ほとんどの人がですね、まあ金銭的なことがあるとか、それから先ほど言ひました、いわゆるその住み慣れた所を離れるのが嫌だというような方が多くおりました。

中にですね、こういう意見の方もありました。どういうことかといいますと、もし地震が来て、津波に流されて、それでも命があったらですね、いわゆる地震保険をかけておるから、その保険が下りたら移転しようかと。いわゆる事後移転の考えを持つての方が多くおります。ほんでこういう消極的な意見が、私がみんなの意見を聞いた中では大体が消極的な意見が多くありました。

ですが、この高台移転が仮に実現をすればですね、それに伴ういわゆる経済効果と、それから防災効果。いわゆる耐震改造とかいうものはなくていいわけですので、非常に大きなものがあると考えております。で、国の法的支援の整備、また先ほど言いました個人的な問題で、仮に移転がしといても、中には移転ができない方もおると思います。

そういう移転ができなかった方たちのことも含めて、この高台移転についてあらためて町長の考えを伺います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、亀沢議員の高台移転についてのご質問にお答えさせていただきます。

高台移転が効果的な津波対策であるという認識は議員と同様でございます。また、黒潮町南海地震津波防災計画の基本的な考え方、1次、2次のいずれにおきましても提示をさせていただき、浸水区域外へ住宅地の形成を目指すという方向性は変わってございません。ただし、居住区の移転ということでございますから、議員からも指摘がございましたように、さまざま配慮しなければならない事項がございます。移転される方の経済負担やコミュニティーの問題はその最たるものであると、そのように認識してところでございます。

しかしながら、さまざまな課題があることを前提としながらも、当町の置かれている現状を考えますと、浸水区域外への住宅地の形成は進めていかなければならないと考えております。これから住宅地の形成を進めていく上で当面必要となつてまいりますのが、計画構想の策定と、そして移転スキームの選択でございます。まず、これまでの議会答弁で移転スキームが幾つかあると。そのそれぞれのスキームにおいて優劣、そういった答弁をさせていただいてきたところでございます。そのうち、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律に基づく住宅地の形成および移転が最も効果的かつ有効であると考えてまいりました。当法律の優位性につきましてはこれまでも繰り返し答弁申し上げてまいりましたところでございますので、ここでは省略をさせていただきます。

その後、同法につきまして少し動きがありましたので、報告を兼ねて答弁させていただきます。

去る6月6日に自民、公明両党から、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の改正案が、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法として国会に提出をされました。これは現行法をベースに条文の修正追加となつてございまして、追加された主なものの中に集団移転促進事業の記載があるというものになってございます。

これは前段申し上げましたように、現行法の農地法の特例を含む改正および弾力的な運用ということになっておりまして、なかなか条文からすべてを読み取ることができず、また政令、省令とセットで考えていかなければならないということで、運用解釈につきましては国の方に確認をする必要がございます。

しかしながら町と致しましては、当法適用において最も障害になると、そのように想定しております建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定については、残念ながら改正ということにはなっておりませんが、今後は運用解釈の確認を進めながら他のスキームも検討していかなければならないと考えております。

次に、計画構想の策定についてでございますが。こちらは、現在の当町の財政および地権者、移転者への配慮

ならびに全国的に浸水区域外への住宅地の形成が進むことを考えますと、財源確保の観点から計画構想の策定は必須になると考えてございます。計画構想の策定につきましては、津波防災地域づくりに関する法律第 10 条に基づく、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画策定が選択肢としてございます。同計画におきましては、同法第 12 条から第 15 条の規定に基づき、土地区画整理事業にかんする特例として津波防災住宅等建設区を定めることができると、そのようになってございます。

また、先ほど申し上げましたように、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第 10 条に基づき、内閣総理大臣が指定した南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域は、同法第 12 条の規定により津波避難対策緊急事業計画が策定できると、そのようになってございます。こちらにつきましては、定めることができる事項のうち住宅地の形成に資すると思われるのは集団移転促進事業のみとなっております。前段申し上げましたように、こちらにつきましては運用解釈を確認する必要があります。

以上申し上げてまいりましたのは、浸水区域外へある一定規模の住宅地の形成を目指す手法であり、これらと併せて、地域性に配慮した比較的小規模の住宅地の形成も検討していかなければならないと考えております。

議長（山本久夫君）

亀沢君。

5 番（亀沢徳昭君）

いろいろな国の法案がありまして、その中のどれを選んで町の有利に事を進めていくかというのは、これはまあ、この問題だけじゃなく、すべての問題に係ってくると思うわけですが。

この高台移転についてはですね、今言ったようにできるだけ速やかにできる方法を考えて、計画を進めてもらいたいと思っております。

次はですね、次の避難タワーについて伺います。

この避難タワーについてはですね、先の 12 月の議会で質問をしたのですが、そのときにはですね、私が質問時間の設定を誤って、途中時間切れというような形で十分に質問ができず、また回答も得られなかったという事で。それ以降ですね、何か自分の中にもやもやとしたものがあって、こんにちに至っていたんですが。

そういう中でですね、これは 5 月の 24 日の NHK のテレビ、四国羅針盤という番組がありました。ほんで、その番組を見ているうちに、やはりもう一度、この避難タワーについて質問をし直すべきだというふうに私は感じたわけですが。この番組については皆さん既に見ておるとお思いますので、その内容については省略をします。

で、先の 12 月のときに、私が避難タワーについての質問内容というのは、避難通路と、それから避難ステージの件がまあ主だったと思っております。で、避難通路の部分で、今の階段だけでなくスロープはできないかと。いわゆる車いす等の方が上っていけるようなスロープはできないかという質問をしたんですが。その時点ではですね、まあスロープは無理だという答弁でした。

しかし、この番組の中でですね、いわゆる避難訓練をしてる映像の中で私が気になったのは、まあ、年代は恐らく 60 代後半か 70 代、僕ぐらいの年代の方がですね、年老いた親を背負って避難をしておったという画像が出ておりました。で、その方が実際避難タワーを上り切ったかどうかというのは、そのテレビの中では確認はできなかったんですが。

で、その番組の後、私は万行にある避難タワーと、四万十市にある 2 つのタワー、下田と山路にできたタワーへ行って、実際階段を上ってみました。万行にあるタワーと下田にある 2 基のタワー。今度併設して、一段高いタワーをこさえておりますが。それについてはですね、まあ万行も同じ階段。蹴込みと蹴上がりがおなじ構造でありました。で、山路の分については、これは避難用のゴンドラを設置しておりますので、これは自分たちが普通駆け上がる階段のこう配になってました。で、その万行の、あるいは下田にある階段のこう配

をですね、これを何とかいわゆるスロープにした場合どういうぐらいのこう配になるかというのを測ってみますとですね、私が専門の建築の方で言う屋根こう配で言えば、5寸4分というぐらいのこう配です。この5寸4分というのはどれだけかといいますと、普通の家の日本瓦、昔からある日本瓦をふいてる家が大体、5寸から5寸5分というこう配です。で、実際自分、その5寸5分のこう配のスロープをですね作って、上れるかどうかを検討をしました。一輪車でやったわけですが、40キロの荷物だったら何とか自分で上がれました。押すというんじゃなくて、引っ張るわけですが。ところが60キロになると、とてもやないが無理です。これが一輪車でなくて二輪車だったら、いわゆるリアカーなんかだったら、何とかかんとか上がれるんじゃないかというぐらいのこう配です。

で、今後新しく5基の避難タワーを建設するということが、昨日のあれで答弁がありました。その新しくできる避難タワーにこのスロープを併設するということができないか、あらためてお伺いをします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、亀沢議員の震災、防災対策についての2番目の質問、津波避難タワーについて、通告書に基づいてまずはお答えしたいと思います。

ご質問の中で新たな情報が得られたというご質問でございましたけど、これは今、亀沢議員がおっしゃられたとおり、5月24日に放送されたNHK四国羅針盤をご覧になって得られた情報ということをお聞きしております。同番組は、京都大学防災研究所とNHKが共同で行った、万行地区251世帯、296人の津波避難行動にかんするアンケートの回答を得て、緻密なデータに基づき製作された番組です。そのアンケート調査報告書は黒潮町にもご提供いただいておりますが、今後の防災対策を考えていく上で大変参考になるものだと思っております。番組を見られた方はお分かりのように、このアンケートの結果で示されたシミュレーションでは、まだ残念ながら犠牲者ゼロを目指す町の目標には届いていませんでしたので、議員の言われる検討課題というのはここにもあるのではないかと考えております。

同様に、私たちがたくさんの課題と防災対策へのヒントをこの番組から得ることができました。ただ、津波避難タワーが津波防災対策への大きな効果があるということは、この番組のシミュレーションを通じてよく分かったのではないかと考えておるところでございます。

そこで、本日の亀沢議員の、そのタワーの詳細にわたるご質問が今日あったわけでございますけれど。スロープのことにつきまして、これから設計について契約していきますので、その設計の専門家の中でスロープ、階段、どのような方向がいいのか検討を、地元も含めて詰めていきたいと思っておりますけれど。

スロープの場合少し気になるのは、どうしても距離が長くなる関係で時間的な問題、階段の方がどうしても短く上がりますので、早いのではないかというふうなことも思っております。

そういうふうなさまざまなスロープの課題、階段の課題を今後設計の専門家と詰めながら、最良の方法を選んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

亀沢君。

5番（亀沢徳昭君）

このスロープについてはですね、検討するということが、

私が思うにですね、今、万行にある階段をですね、もう少し長めに取れば十分上れるスロープになると思う

んです。というのは、今の階段のいわゆる長さ。高さでなくて長さの方を約1メートル50、あるいは2メートルぐらい長くすればですね、大体こう配でいったら3寸5分から4寸ぐらいのこう配になるはずですので。そのへんのところも考えて、ぜひこのスロープを1カ所だけでもいいですので設置してもらいたいと思っております。

この地震、あるいは津波に対する避難の方法というのは、やっぱり一番は、自分で逃げる、自分で助かるというの。で、その次に、まあ、お互いが助けていきましょう。自分でなかなか逃げるできない人を、隣近所の人がお互い助けていこうという共助。で、その上に、公助という言葉があるわけです。その公助についてはですね、やっぱり今、この時点で考えられる、できる限り可能な方法を施してやるのが公助の役目じゃないかというふうに思っております。そうすることによって、ここまで町の方がやってくれておる、おれらももっと真剣に考えてみようじゃないかというふうに思ってくるんじゃないかという、でおります。

そのへんのところをよろしく願いをしまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問はですね、いわゆる林業の活性化ということについて質問を致します。

今、林業の活性化についての環境がですね、大きく分けて2つの形で進行をしています。1つは、大豊町に進出が決まった、大手集成材メーカー銘建工業が行う大豊製材所。また、この幡多地方ではですね、宿毛市に、これは来年度の操業開始を目指しておる、工科大が主体となったグリーンエネルギー研究所というのが、これが来年の4月でしたか、を目指しておるわけですが。そういういわゆる大規模な木材を必要とする、大規模、高投資の林業と、もう1つはですね、これと相反した、逆に言えばあれですが。いの町に拠点を置く森林ボランティア団体、土佐の森・救援隊というのがありますが。そこが提唱している、小規模で低投資の自伐林業があります。片一方は大きければ大きいほどいい。それから片一方はそうでない、小さくいきますよという流れがあるわけです。

で、実はですね、今回一般質問について、この林業の活性化について何をテーマにしてやろうかなというふうに考えておるときに、まあ当初はですね、ペレットについて質問しようというふうに考えておったんですが。まあ、天の声かどうか分かりませんが、そういうふうに構想を練っておるときにですね、これは5月の14日からの記事になりますが高知新聞で、緑をつなぐ転機の森林県というシリーズの記事が連載されておりました。私もその林業の方について質問してやらないかんとということでありましたので、あ、これちょうどいい連載が始まったなということで、ずっと読ましてもらいました。で、前書きを入れて15回の連載です。

その中にですね、記事があるわけですが、最初の前書きの中にこういう記事が載っておりました。ちょっと読ましてもらいますと。

住宅着工の頭打ちや安価な外材の存在で国産材需要は伸び悩み、戦後に植えられた木は商品価値を持つ成熟期を迎えながら、山中でくすぶる。その中には、手入れをされずに放置され荒廃した森も少なくはない。この拡大造林時代からの軟着陸をどう図るか。その一つが、大豊製材のような競争力と販売力のある加工施設だ。これに対して、県内の目線は交差する。山林、林業の活性化につながると期待を込めるのが行政関係者である。課題はいろいろある。だが、現状のままでは座して死を待つだけだと受け止める森林組合関係者。また、こんなに大きな工場を回そうとして山に無理が生じないかと懸念する小規模林業家というふうに、それぞれの立場立場でその思いが違っているということです。

で、そのあれですが、立場はそれぞれ違いますが共通項はある。それは何かというと、先人が額に汗して育てた山を何とかしたいという、あるいは次世代につなぎたいというのは、これは共通した思いであるというような内容であります。

この連載記事をずっと読ましてもらいまして、新聞だけではなくてほかの資料、あるいは専門家の講演。こ

これは土佐の森・救援隊の中嶋建造氏の講演を聞くなどして参考にして、私なりに検討した結果ですね、大規模林業ではどうしても集材の設備、あるいは運搬に要する大規模な林道建設ということで、いわゆる非常に高い投資をするようになってきます。その関係上、いわゆる費用対効果ということで考えてみますと、皆伐、その材木を全部刈ってしまう、すべて刈り取ってしまうという方にどうしても走りがちになるということですが、その皆伐はいいんですが、問題はその後。山にある木を全部切ってしまうと、その後のいわゆる植樹が実際完全にできるかどうかということが大きな問題になってくると思います。これは県が大豊町にこの銘建工業を誘致するときに、県の担当の方もそのとこを心配をしておったというのが、これも同じ新聞記事に載っておりました。

これがですね、いわゆる林業というのは非常に息の長いものですね。例えば農業であれば、一年一年収穫ができて収入を得ることができるんですけども、この林業というのは短くても50年、長ければ100年という、非常に息の長いものです。そういう期間の長いものに、今まで林業を取り囲んでおったことを考えると、果たして植樹する人が何人おるかということです。植樹ができなければ、いわゆる荒れ山になってしまうと。荒れ山になったらどうなるかというのは、もうここでは言わなくても分かると思いますので。そういう危険性も非常に含んでおるということで。

私としてはですね、この幡多の林業は、まだ成熟木の少ないこの黒潮町の林業の活性化には、土佐の森・救援隊が提唱する、いわゆる小規模、低投資の自伐林業というふうに呼んでるようですが、自伐林業が向いておると思うんですが、町の考えはどうかを伺います。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは亀沢議員の、林業の活性化についてお答えさせていただきます。

現在、林業を取り巻く厳しい状況を見ると、その活性化施策としてこの大規模林業、小規模林業の経営の策が出たものと思っております。

厳しい要因としましては、第1の要因としては木材価格の下落と、それに伴う林家の収益の悪化。これは外材輸入の増とか自給率の低下が考えられます。第2の要因としては、林業就業者の減少と高齢化。これは、さっき言った1が主原因と思っております。3番目の要因としましては、木材需要の減退ということで、景気の悪化や人口の頭打ちによる住宅着工の減による消費量の減が考えられます。

結論としまして、それぞれ適した地域や規模等を検討して、補完的に役割を担っていつてはどうかと考えております。町内および幡多地域では自伐林業の事業の利用は少なく、須崎市などにおいて比較的多いようです。事業自体周知がされてなく、林家の意向や啓発等、幡東森林組合の中でどう取り組むかが課題であり、協議していきたいと考えております。

以下、自伐林業の小規模林業と大規模林業について、メリット、デメリットについて述べさせていただきます。

自伐林業は、山主さんが自らの山で林業を行う事業でございます。メリットとしましては、初期投資が低く抑えられること、チェーンソー等の伐採機械と林内作業者、20万円くらいの架線のキット、それから軽トラックの搬出用車両で施業ができるということです。また、副業としても可能なこと。

2番目として、大規模林業に比べて質の高い、森林や山に優しい施業が可能であること。効率性を追求せず、長期視点に立った路網整備や間伐を自らが行うため、山に入る頻度も増え、自分の山という意識が出るということ。

3 番目として、林業保全活動へ参画を促していくということ。自伐林業家育成の研修会や講習会等の開催によって未経験者の林業保全活動への参加が促進され、併せて環境への関心を高めているということ。

デメリットとして、補助金や助成事業など公的支援を活用しなければ持続が難しいということ。

2 番目として、施業規模が小さく、実施進度が遅いということ。

一方、林野庁が推進し、幡東森林組合が行っている大規模施業であることについて説明させていただきますと、現在、町内において、蛭川、有井川地区、約 500 ヘクタールですが。ここで森の工場として施業計画に基づき集約的共同化を図り、現在施業を行っております。

メリットとしては3点。

1 つが効率化。小規模な面積を集約し、面的なまとまりを持たせた上で効率的な施業を行う。

2 番目として、機械化ということ。高性能林業機械を用いて作業効率を高め、人件費の圧縮を図ること。

3 番目として、高収益化。機械化を進め作業効率を高めることによって、単位当たりの経費を圧縮することが可能であるということ。

さらにデメリットとしては、供給過剰で財貨安いか木材単価の安を招くということ。

2 番目として、皆伐や高性能機械を稼働させるために高密度の路網が必要になり、森林破壊や災害が懸念されるということ。

3 番目として、初期投資の負担や集約化の困難さが挙げられるということ。

以上です。

亀沢議員が特に、大規模施業にありがちな皆伐ということで述べられておりましたが、これについても再造林が必要やないかということだと思いますけど。県の方が現在、それについては90パーセントの補助を行っているということで、町の方にも10パーセントの要請が来ております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

亀沢君。

5 番（亀沢徳昭君）

今、課長がですね詳しく、この小規模林業と大規模林業とについてメリット、デメリットを話してくれましたので、僕がここで問う必要はなくなりましたので、この問題はここで打ち切りたいと思いますけれども。

最初に僕が考えておった木質のペレットについては、この事業、今言ったことを踏まえて9月の議会に質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これで質問終わります。

議長（山本久夫君）

これで亀沢徳昭君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 27分

再 開 10時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮川徳光君。

12 番（宮川徳光君）

では、通告書に基づきまして一般質問を致します。

質問事項としまして2つ構えておりますが、まず1問目、町の将来像として質問させていただきます。この質問は、前回3月の定例会にても質問致したものでございます。

まず、前段部からいきますけども、町の将来像として掲げている自然が元気を達成するための施策等について、前回一般質問でもお伺いしましたが、再度、その事項について質問致します。

先の一般質問の中で、自然環境に対する現状認識やそれらへの対策、施策、さらには当黒潮町の川や海の水質汚染の原因の大部分を占めている生活排水に対する取り組みも聞かせていただきました。前回の質問の概要としましては、黒潮町は人が元氣、自然が元氣、地域が元氣黒潮町を町の将来像として掲げて取り組んでおりますが、そのうちの自然が元氣について伺いたいとして、3項目の質問を致しました。

まず1項目ですけども、将来像として掲げる自然が元氣の概要を伺うとして質問しました。その中で、私たちを取り巻く自然環境の現状認識と自然が元氣の概要をお尋ねし、現状認識として私たちが日常使用している化学物質で自然が破壊され、自然が元氣と言える状況ではないと考えているとのことでした。今後も私たちの若かったころの自然を目指して、自然の回復に努めていきたいと思っているとのことでありました。

2番目は、まあ元氣にするための施策。

それから3番目として、幼児期からの環境問題に対する意識付けの取り組みなどを聞いております。

前回質問させてもらったときにですね、すごい、質問に対していい回答をもらったのではないかなというふうに感じでおったわけですが、感じとしては、言葉はそろっているけれども点点点、というふうな感じがなかなか、そこからといいますか、その感じをぬぐい切ることができませんでした。

それで、今回といいますか、広報委員の方をまた担当させてもらうことになりまして、ちょっと広報の仕方をお思いまして陳列棚にある広報を取った中にですね、2年前ですかね、23年の3月の広報がありまして。その中に、環境問題としてEM菌利用で河川の浄化をという問いをされてる方がおいでまして、そのときの答えが、連携して保全活動をというような答えでございました。それから、その質問の中に、その前の12月議会でもこの問題を取り上げてるといってございましたので、その12月議会のやつも見せてもらったところですね、同じ質問内容で、EM菌利用で河川の浄化をという問いでございました。これに対する回答が、合併浄化槽を主体にというふうな回答になっておりました。

なぜここで私がこういうことを申し上げるかといいますとですね、この問いに対する回答と、前回のですね私の問いに対する回答がですね、非常に印象として似ているというふうに感じたのでございます。それは何かなというふうに考えておりましたらですね、一番基本になりますその現状認識のところが何かずれてるんじゃないかなというふう思うようになりました。というのはですね、現状認識を問うたときには、自然が元氣な状態と言える状況ではないというふうな答えであったのですが、何かそういうふう本当に思っているのかなというふうな、全体的な答えからの印象がそういうふうな感じを受けたのです。

ちょっと、その総合振興計画のうたわれてる文にですね、その第4章の施策の大綱ですかね。本町は自然環境およびその恵みにあふれた地域であり、この豊かな地域資源を生かしてうんぬんと書いてまして。その次にですね、黒潮町の将来像、人が元氣、自然が元氣、地域が元氣黒潮町を、というふううたってるわけです。その実現のために、次の5項目の施策を施策の大綱とするとうたっておられて、自然については4項目目ですね、自然環境と調和の取れたまちづくりとして、本町は黒潮寄せる海岸や山、川の豊かな自然とその景観を有している。この美しく豊かな自然を保全するとともに、その恵みを享受し、共有できるまちづくりを目指す。また、自然環境と調和が取れ、あらゆる世代が安心して質の高い暮らしを実現するため、より良い生活環境の充実に努め、住みやすさを実感でき、訪れる人が住みたくなるようなまちづくりを目指す、としておりま

すが。

やはり、目指すいいですか、町の基本的な振興計画でございますので、あまり。やはり格調高くといいますか、そういった文言が必要なのかもしれませんけれども。この文面とですね、先の自然が破壊されという文言とは、ちょっと相いれないような感じに受けるのですが、町長は現状をどういうふうと考えておられるのでしょうか。

前回の確認としてお伺いします。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

失礼します。町長ということでしたけども、環境ということで私の方がお答えをさせていただきます。

宮川議員の生活排水対策についてということで、通告書に基づきましてお答えをさせていただきます。

どういうふうな認識ということですが、この黒潮町のこの自然の基礎となっているのが水というふうにも思っております。この水の汚染に大きく影響しているのが、まあ家庭からの排水というふうにも思っております。これまでも生活排水処理構想というのがありまして、国、県の補助制度を活用した個人住宅の合併浄化槽の整備促進。そして、農業、それから漁業集落の排水施設の整備。そして、今話されましたEM菌の活用などにより佐賀漁協女性部とEM普及協会が中心となって、河川、それから水路の水質浄化と住民環境意識の向上を図ってきたというふうな認識であります。

今の質問では以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

今回、私が再質問をする、まあ今の答弁では、今回再質問をした意味がないがですよ。前回と同じような、こういうことをしてるということを今聞いたわけじゃないんで。現状の認識がどういうふうになっているかということ聞いたわけです。その総合振興計画にうたわれている言葉ですけども、内容と、実際、一般質問で答えていただいた内容には隔たりがあるように思うのですが、そのあたりの確認をさせていただいてるんですが。

私、前日も1問の質問で、町長に基本的なところは答えていただきましたがですけども、総務課長が答えていただきました。すごい大事なことだと私は思いますんで、ぜひ町長の考えをお聞きしたいのですが。

いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

宮川議員、質問の趣旨をですね、質問の内容がですね、要は今聞かれようことはよう分かるんです。今の生活環境の現状はどう思うかということと、宮川議員が一番聞きたいそのことをそのことを解決するために、微生物を使った環境のあれをすることということを聞きたいわけですから、最後までちょっと言ってもらわないと。その部分が抜けてますので、そのへんを明確に発言をお願いしたいと思います。

もう一度お願いします。

12番（宮川徳光君）

どうも不慣れで、質問の仕方が悪いとのご指摘がありましたんで、最後まで読み上げて質問致します。

前回、環境が破壊されてるという答弁がいただきましたんで、それを踏まえてという意味で。

カッコ 1、生活排水への対策として、合成洗剤などの環境に負荷の大きい化学物質の使用をやめて環境に優

しい物質への変換をするためには、住民の知識や意識の向上は必要不可欠であり、かつ、町全体が取り組まなければその効果は多くを期待できない。さらに、現状の生活習慣が長年にわたって培われてきたものだけに、それらを変えるには多くのエネルギーを要すると思われま。

これらの課題を克服する手段の一つとして、肥料や洗剤として使え、水質浄化の効果もあるというマイエンザ、微生物活性酵素の普及に町全体で取り組むべきと考えるのがいかかがか、ということでございます。

ここで自然が元気な状態を実現するためにはですね、前回も言いましたけども、黒潮町においては生活排水がその原因の大部分であると。その原因は、家庭から合成洗剤が流れ出ているということです。それで私が問題と思うのは、これは想像ですけども、住民の方は自分たちが出している生活排水がですね、環境汚染につながっているということを知らないんじゃないかなという。それを隅々まで知らせるためには、何か大きなこと何か方法として、一つは町長なりに旗を振っていただくのがすごい効果があるかなというふうに思います。

で、これは新しい考え方ではなくてですね、今、このEMとかマイエンザなんかは全国的に取り入れてるところもございますし。例えば、ちょっとネットで引っ掛けたがですが、大分の豊後大野市ですかね。ここなどは、市内の施設でですねマイエンザを作っていたいただいて、それを市が買い上げて各戸に無料配布をしているとか。あと、岐阜の可児(かに)市いうんですかね、ちょっと変わった字ですけども。商工会の青年部がマイエンザへの取り組みをやっていると。前回、ここで講習をしていただいた先生などはですね、東南アジアのある国へ、国から依頼されて環境浄化へのお仕事に携わってきたとかで。

そういうふうな周囲の状況になっているわけでございますので、ぜひこういった取り組みをやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長(山本久夫君)

住民課長。

住民課(松田春喜君)

私の方からまず、生活排水の取り組みと申しますか、マイエンザについてちょっと回答をさせていただきたいというふうに思います。

マイエンザについてはですね、講演会を昨年やってまして、その後、講師の先生と実演も含めての計画もありましたけども、講師の先生の都合で若干それが取り止めになっております。

これからとしましては、EMと並行してマイエンザも研究していこうと言ってくれているグループがありますので、そのグループを中心として講演会の先生に再度お願いするとか、小さな単位になるかと思いますが、啓発発信の協議をしていきたいというふうに考えております。

宮川議員の言われるとおり、合成洗剤のことは以前からも言われておりまして、一つ一つの家庭がそういう意識を持っていただくか、その意識を変えることがですね、なかなか難しいということが今までの課題やったと思います。ということで町全体の取り組みと考えたときにはですね、その意識を変えるということが一番大切なことだろうというふうに思っております。

近隣で、平成20年ころより中土佐町の方で取り組みがあるようでございます。ということですので、現状もですね中土佐町さんからも教えていただいてですね、小さなところから取り組むというふうなことを考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長(山本久夫君)

宮川君。

12番(宮川徳光君)

どうも。

今のような回答は前回もいただいたがですよ。で、まあ私がマイエンザの普及に取り組まないかいうふうな質問をしていますんで、そういうふうな回答になろうかと思うのですけども。

私がもう少しこう重要に思っているのはですね、町としてどういうふうにしたいのかいうところが見えてこんがですよ。先の22年12月、23年3月とかいうふうな質疑、一般質問ですね。それから私の一般質問でも、町の中でこういう動きがあるから援助していこうとか、そういうふうな話ではないがですよ。もう少し町全体で、やらないかんことは、その合成洗剤が原因なわけですから。まあ合併浄化槽で対処するとかいうふうな話も回答にありますけども、合併浄化槽がない時代、それからさかのぼって千何百年も人間は生活してきて、環境はそんなに変わってないわけですよ。私たちの時代になって急激に環境が破壊されてきたという、その現実をですね。それで原因までも回答してもらってるのに、何でその原因のものを環境に優しいものに変えていこうとしないのかという、その姿勢を問うちょうがです。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご提案いただいております環境についてのご質問でございますけれども。まず全体の中でご理解いただきたいと思っておりますのは、広く浅くやってもですね、定着しないということだと思います。やるならですね、覚悟を決めて、本腰を入れてやらないかと。

しかしながら、昨年の新想定を受けまして、財源、あるいは人的資源を防災へ向けて傾斜配分すると言ってまだ14カ月です。今、防災に直接関係ない職員についても、防災対策の業務を担いながらやっているわけでございます。すべて防災を言い訳にするつもりはありませんが、この環境の施策一つ取りましても、本当に定着をさせて効果を挙げようと思うと、専従職員が1人必要なぐらいの事業量だと思っております。そうなりますと、現在の自分たちの与えられた環境下の中でどこまで進めることができるかということ、住民課長が申し上げましたように、もう今既にご活動いただいている既存の団体、こちらの芽を絶対に止めないようにしっかりと支援をさせていただく。こういった住民の皆さんの自発性を誘発するような取り組みが必要であろうと思っております。

将来的に、しっかりとここへ労力も割ける、財源も割けるということになりましたら、効果が出るようなプログラムを組んでやっていくと。こういうことが必要であろうかと思っております。

そして、全体のお話でございますけれども。まず、啓発活動をしなければならないということ、これもおっしゃるとおりだと思います。それによってしっかりと活動いただける方が増えていくと、こういったことにもなろうかと思っております。その事業効果を考えたときに、その啓発活動の後にしっかりと即座に実行できるプログラムを持っていないと、結局、先ほど申し上げましたように効果がない、いわゆる定着しないということではなからうかと思っております。そのために全体計画をしっかりと組むには、もう少しうちの業務全体がですね落ち着くまで少しお時間を頂ければと思っております。

しかしながら、その間何もしないということではなくて、先ほど申し上げましたように既存の団体、しっかりとご活動いただいている団体に向けての支援はしっかりとしていきたいということでございます。

それから、町としてどうなのかというお話をいただきました。当然、やるべき課題だと思っております。これも言い訳みたいになりますけれども、自分はトップとして全体のことを考えていく責務を負わされてると思っております。よく組織の運用論の中で、個別最適の総和は全体最適とイコールであるとは限らないというお話がございます。つまり、各種施策を単発でいらんでですね、そのベストを尽くしていったその総和が本

当にベストですかということになると、これはまたイコールではないということが、これは組織の運用論の常識になってございます。なので、黒潮町全体で優先順位を付け、あるべき姿を設定し、その中で今何をやらなければならないのかということ、これをしっかりと指示を出していくのが僕の仕事だと思ってございまして。

そういった観点から申し上げますと、この本格的な取り組みについてはもう少しお時間を頂ければと思ってございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

何か、そうですね。

まあ、確認の意味になりますけども、やらなければならないということは意識してると。で、それに向かって切り替える方向性ですね、それを切り替えるというふうに取っついていいがですかね。

再確認です。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

今後、この環境施策を検討さしていただく中で、例えば今ご提案いただいておりますマイエンザになるのか、あるいはEMになるのか。あるいは、はたまた別の手法になるのか。こういったことを現段階で、ここで答弁できる材料も持ち合わせておりませんが、検討していく中で手法を確定して進めていくということですが。

先ほど申しあげましたようにそのタイミングがなかなか、今というふうにここで申しあげられないという状況でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

確認の点で、もう 1 点させてください。

町は合併浄化槽などで環境を保全していこうというふうな取り組みをされてますけども、この合併浄化槽はその合成洗剤のその弊害は取り除けるがですかね。

そこを確認です。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

お答えします。

今数字的にですね、洗剤の質がどのくらいないなるとかいう数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお示しをできれば、係の方で持っておればですね、早めに数字をお示ししたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

まあ、方法の話も出ましたけども、微生物を使って今の自然環境を取り戻す。それで、例えばマイエンザと

かEMを使うと、合併浄化槽なんかは理論的に言えば要らなくなるように思うがですよ。そっちの方が。同じものを使って同じ作業をして、片一方は環境を汚していく、片一方は環境を良くしていく。誰が考えても分かるような話だと思うんで。まあ、町長も取り組むというふうに言ってくれたと理解しましたんで、この問題はこれで終わります。

続きまして、2番目の産業振興としまして、黒潮町地域特産品処理加工および販売施設についてということでご質問します。

これは2回目か3回目かになろうかと思えますけども、私の住んでる所の近くにもありますし、個人的にサトウキビにも興味がありますんで、質問させていただきます。

まず1番目としまして、平成24年度の利用状況と収支を伺います。

よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告に基づきまして、宮川議員の産業振興についての地域特産品処理加工および販売施設についての、平成24年度の利用状況と収支についてお答えを致します。

まず、24年度の利用状況についてですが。利用状況については、サトウキビ加工については11月から12月にかけて、黒砂糖の生産加工を行いました。持ち込まれたサトウキビの量については84.2トンで、昨年より20トン多く搬入されまして、加工をされました。そのうち生産農家さんの黒糖の買い取りを行いました。昨年より0.7トン多い1.3トン。金額にして195万円余りになりますが、実績となっております。

またラッキョウの商品については、ラッキョウを約2.3トン、昨年より1.4トン多く農家より仕入れて加工し、ラッキョウ酢、黒糖入り、コンブ入りの商品にしまして、販売に取り組んでいます。

収支関係についてですが。売上総額が1,178万3,224円と、前年度より228万230円の増額となっておりますが、しかし、事業に係る経費は、ふるさと雇用事業費と緊急雇用事業費を充てて実施しましたが、結果的に営業利益はマイナス7万6,000円となっております。

販売売上の内容としては、ラッキョウ商品については販売先としては量販店や直販所など、また、商店からの受注加工などで約176万円の売り上げとなっております。

黒糖関係については、特産協を通じて24年度末までに販売した黒砂糖の販売額は約505万円です。工場の精糖作業に係る受託収入は370万5,000円となっております。

そのほかの売り上げとして、町内の特産品などの販売などで127万円の売り上げとなっております。

雇用関係では、パート賃金については4人から6人の方を雇用して約531万円の支出をしておりまして、わずかですが雇用創出が図られています。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

先ほど、私が何回もこの件について、加工施設について質問してもらった訳の一つとしましてですね、最初に出てきた見込み、計画がありまして、それから次に尋ねたときには、かなりの額が見込額が下がってきて、それで実質のお金が出てきたときには、それよりもはるかに低い額が出てくるというようなふうには見えませんでしたんで、ちょっとこういうことではいかんのかなというふうに思ひまして、いろいろ質問させて

もらいようがですけども。

何とかして。まあ、私も何とかするというがちょっと無責任な話ですけども、あそこには販売施設も建つようになってもらいたいと願ってもおりますし、そういった意味合いで、何とかしてその実現にこぎ着けたいというふうに思っているところでございます。

では2番目の、今後の事業展開、取り組み等を問うという所をお伺い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

続きまして2問目の、今後の事業展開、取り組みを問うというご質問にお答え致します。

今後の事業展開としては、特産協の使命であります地元の一次産品を加工、販売することを基本にして、販売については、今までのラッキョウや黒糖商品および地域の特産品を詰め合わせたギフト商品の販売促進に取組み、現在営業に回っているところです。

また、学校給食の食材について、給食センターとも地域地産地消にかかわる加工品について協議を進めながら、少しずつですが納品を計画しております。将来は商品アイテムを増やして、売り上げ向上につなげていきたいと努力しているところです。

そのほかでは、全国各地で開催されています、高知県人会の総会などがありますが、そちらへ特産品のご購入のお願いのチラシを配布して、直販やネット販売をしているすなびてんぽへ誘導して、特産協はもとより、町内産品の売り上げ向上につながるように取り組んでおります。

また経営については、現在、第三セクター設立準備会のオブザーバーの方に経営診断を実施していただき、今後の具体的な経営計画について詰めをしているところでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

ちょっと、質問に具体的には書いてないがですが、25年度の予算的なものがあれば教えてください。

それとですね、第三セクター設立に向けての動きをもう少し詳しく教えていただければありがたいのですが。

2点、お願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、2点の再質問にお答えさせていただきます。

25年度の予算ということですが、25年度の売り上げ目標については、2,350万計画をしています。これは以前に計画したのですが、まあ24年度の売り上げやラッキョウの価格の高騰などもありまして、見直しも必要かと思えます。

また、第三セクターについては、現在、先ほど答弁しましたように、24年度の決算書を基に経営診断に取り組んでおります。具体的な経営計画と組織体制について、再度検討を進めていきたいと考えております。特に特産協の現状を踏まえて再検討しておりますので、それをもってまた内容についてお示しができるようになったら、またご報告をさせていただきます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

25 年度の予算いいですか計画ですけども、24 年度から比べて約 2 倍の金額になっておりますが、この倍増するという根拠は。

ちょっと教えてください。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

24 年度からすると倍になるのではないかということですが。まず 24 年度についての売り上げなんですけど、24 年度の目標が 1,559 万円でした。それに対して 1,178 万という金額になっておりますが。それ以外にといいますか棚卸しがありまして、380 万ぐらい商品棚卸しがあります。そのうちで 300 万ぐらい、金額的には販売されてない在庫されてる分があるわけですが、その中で特にラッキョウについては約 100 万円ぐらいの棚卸しがありまして、それについては受託で受けている分がありまして、4 月、5 月で出ていくようなことになってまして、その棚卸しになっております。

また、砂糖については、買い取り分が前年より多くて 1.3 トンということで金額的に増えております。黒砂糖については、今までも 7 月、8 月ぐらいまでにほとんど売れておりましたが、今年はいろいろな行事なんかもありまして、それに特産品として販売していくというようなことで在庫として今置いているわけですが。それらを含めるとおよそ、その計画の金額には近いものにはなっています。

それでまた 25 年度については、今度また 25 年度の黒砂糖を加工していくわけですが。その数量にもよりますけれども、買い取りも含めて増やしていくというようなことでこの金額にしております。

それと、先ほども言いましたけれども、その経営計画について変更が必要になります。その中で給食についても、地元の産地消、農家さんのものをまた加工できて納入ができたらというようなことで、農家さんといえますか、農協と農家さん、給食センターなどと話し合いをして、その売り上げを伸ばしていくようなことにしたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

まあ、第三セクターの話がありますんで、妙にちょっと私としてはこんがらがるところがあるがですけども。第三セクターを設立しなければならないというのが、まあ今の現状ではなかなか、補助金が例えばなくなった場合に成り立っていかないというようなことがあるんじゃないかと思うんですけども。

第三セクターになってもですね、その補助金とかを頼らずに、その事業だけで赤字を出さないようなことにしなければならないと思うんですけども。そういったシナリオ的なのは中長期になるかもしれないですけども、あればお聞かせください。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今までにも、その第三セクターで設立準備会というのを立ち上げて検討をしてきたわけですけども、その中でもやはり、23 年度、24 年度の現状を見て、なお具体的にそのシナリオ。言われる、経営計画をもう少し具

体にしてきちっとしたものにしなくてはいけないというような意見もありまして、それで今見直しをやっております。

その中でまた検討をするようになっておりますので、先ほど言いましたように、もう少し検討が詰まってからお示しをしたいと思っております。考えております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

まあ、23 年度、24 年度の実績を見るとですね、なかなか大変なところがあるようにも思いますけども、先ほども申しましたように販売施設もぜひ建てられるようなことになりますように、また、地元の農業に従事される方が潤うような形になりますように。まあ、ええかげんな言葉ですけどもそういったことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、13 時まで休憩します。

休 憩 11 時 29 分

再 開 13 時 00 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、下村勝幸君。

15 番（下村勝幸君）

今回はですね、2 つの質問について行いたいと思います。

まず 1 つ目、新産業創造事業についてということで、まず通告書の方を読みます。

3 月の当初予算に新産業創造事業として 2,270 万円の委託料が組まれている。この事業では非常食用の缶詰を製造販売するとしているが、この委託料分でどこまでやろうとしているのかというのが質問の趣旨です。

それで、この質問につきましては、もう矢野議員さんへのですね答弁の中である程度イメージできるものがありますが、もしかすると再度、何か新しいものがあるかもしれませんので、そこらへんから答弁お願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは下村議員の、今年度の委託費でどこまで進めるのかというご質問にお答え致します。

去る 3 月議会の全員協議会、ならびに昨日の矢野議員への答弁と重複する部分がございますが、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

缶詰事業につきましては、本年度末の着地点と、それに至る今後のスケジュールをもって答弁とさせていただきます。

年度末の着地点でございますが、現在、できるだけ前倒しで事業実施が可能となるよう協議を重ねているところでございまして、12 月末までにバイヤー向けのテストマーケティングを終え、修正を加えた後、2 月中に最終イメージ品を完成させていく予定でございます。

このスピード感については、幾つかの要因がございます。

1 つは、現在の国の状況。これは将来的にはハード整備で多額の予算投下ということになりますから、補助金はどうしても頂かなくてはなりません。そのために消費税前の景気対策、ならびに増税後の景気の冷え込みに対する対策、こちらで補助金枠が維持確保されるということを見込んでおります。

それからもう1つは、飛躍的に高まった黒潮町の情報発信能力でございます。こちらもいつまでもこのレベルを維持できると、そのように楽観的には考えておりませんので、こちらスピード感を要する要因の一つとなっております。

それからもう1つは、これが大変重要でございますが、現在、委託契約を結んでおりますキッチンエヌの方のご指導から、市場動向の予測については3年が限界であるというご指導をいただいております。それに伴ったスケジュールということになってございます。

まず、現在試作品のレシピ制作に着手しているところでございまして、今月末に44種のレシピと缶詰のサイズ、あるいは価格であったり原材料情報などを記載した商品企画書案が挙がってくる予定となっております。そのレシピに基づき、7月中に、少ロットではございますが、実際に商品を試作する予定となっております。しながら町内に製造施設を持っていないため、ここから年度内の試作につきましては委託生産を予定しております。今月18日に、想定しております委託先と外注に向け協議をすることとしており、協議が整い次第、試作に着手させていただきたいと考えております。

また試作を進めながら、バイヤー向けのテストマーケティングを同時に進め、8月末には、テストマーケティングの過程で修正を重ねている試作品と商品企画書案が出来上がる予定でございます。この段階の商品企画書案では、さらに微生物企画ならびに栄養成分値情報を備えたものとなっております。現段階では製造拠点が確定できていないため案ということになっておりますが、この企画書案に製造拠点が確定すれば、実際に市場に出せる最終の商品企画書となります。そして、そのレシピおよび商品企画書は当町の所有となります。この段階で試作品を議会へ提示させていただき、実際に試食をしていただこうと考えております。

また、製造過程で44種から実際にバイヤーの意見を参考にしながら商品数の絞り込み作業を行ってまいりますが、その作業と並行して、バイヤーから新たな商品提案があれば、試作改良を進めてまいります。また、この作業を年度内に進め、冒頭申し上げましたように2月中をめどに最終商品のイメージを完成させたいと考えております。

この段階に来ますと、実際に市場に流通させ、消費者向けのテストマーケティングが実施できる環境は整うこととなりますが、先ほど申し上げましたように町内に製造拠点を持っておらず、かといってライン設置も想定していることから、消費者向けのテストマーケティングを実施せず本格的な施設を建設するのは非常にリスクが高いとしております。そう考えますと、どうしても小規模のラボ機能と人材が必要となってまいります。こちらの設備投資予算は比較的少額でいけると想定しておりますけれども、本年度予算の委託費には含まれておらず、また委託生産も選択肢にあることから、もう少し協議のお時間を頂きたいと思っております。

また、これらの作業と並行して、デザイン等を含む商品MD、あるいは資材調達計画、製造拠点施設企画、ならびに販路販売企画を進めてまいります。

そのほかにも必要な作業がございまして、缶詰事業を進めていくに当たり、本事業を担当する職員も缶詰製造、販売にかんする最低限の基礎知識、ならびに資格が必要となってまいります。そのため、8月中旬以降に短期講習に職員を派遣する予定としております。

また、缶詰事業とはズレますが、今回の委託費の中には黒糖を使ったスイーツの企画製造も含まれており、こちらは今月の企画会議時に完成品直前の状態を提示いただいたところでございます。こちらは、商品企画書

が出来上がれば直ちに市場に流通させることができます。しかしながら、こちらにつきましても製造拠点を有しておらず、また、現在挙がっておりますパッケージデザイン等の修正にもう少しお時間を頂かなくてはなりません、9月議会の缶詰の試食時には併せてご試食いただきたいと思っております。

簡潔にまとめますと、製造拠点、あるいは商品企画の細部の修正、そして生産体制等のこれから詰めていかなければならない課題はございますが、年度末にはバイヤーへのテストマーケティングを通して修正を繰り返した商品の最終イメージ品、ならびに商品企画書案を有することになります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

かなりですね、詳しいイメージのところまでお話が聞けました。

まずですね、ちょっと少しずつ確認していきたいんですが、今回の主なその目的がですね、まあこれ矢野議員の答弁の中で聞けた話なんですけど、やはり就業機会と雇用機会の、今回のその新産業によって創造するというのが最大の目的であろうというところを自分の中では理解したんですが。

今回ですね、そういう観点からいくと、まあ今はそのラインとかですね、実際にこの工場がどういうイメージになっていくのかっていうのはなかなかイメージしづらいものがあるかもしれないんですが。具体的にですね、大体どれぐらいのその陣容で臨もうとしているのかですね、その町長の頭の中にあるイメージで結構なんです。まあ、今はそのラボを造ったりとかですね、試験的な形で、取りあえずテストマーケティングを補うぐらいのレベルの人数のところは考えられてるのかもしれないんですが。

ちょっと私が知りたいのはですね、その最終的な、やはりその就業機会を与えるとか、この町に新しい産業としてそこで働く人たちを、このぐらいのキャパは欲しいというような、ある意味願望的なイメージかもしれないんですが。そこらへんを町長がどの程度まで考えられてるのか、教えてください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

矢野議員のときのスケジュール案の管理について申し上げたところでございます。そのスケジュール案に沿ってさまざまな企画を進めてるところでございますが、できれば本工場の規模等々についての決定は本年度中に行いたいと思っております。しかしながら、こちらはバイヤー向けのテストマーケティングで市場ニーズのある一定の量を換算してみないと、その工場規模が設定できないということになってございまして、詳細につきましてもまだ今後の報告になろうかと思っております。ただし、ライン設置であったり、あるいは缶詰という形態でございますので、なかなか1億とか2億とかという売り上げレベルでは施設の償還は賄っていけないと、そのように考えるところでございます。従いまして、それに応じた人員配置も必要になってくると、そのように考えているところでございます。

こちらにつきましても決定ではございませんが、9月議会のあたりではあらかじめの報告ができるように、スケジュール設定ではなっております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

まだ動きだしたばかりで、なかなか具体的な、そのニーズ目標までというところは答弁しづらいところかも

しれないんですが。

ちょっとですね、自分がどうしてもそこにこだわりたいのは、今回メインとしてですね、その狙う目的が、やはり働く場所をつくったりとかですね、あと、そこで多くの人たちが、こうやって仕事ない中でですね、自分のその生業を立てていける場所を何とか確保するというのが、この町の大きな狙いだと思いますので。今、町長の方で、その億レベルぐらいの売り上げではというお話でしたので、かなり大掛かりなものをイメージされてるんじゃないかなと思うんですが。

そこらへんはですね、今町長の中では、9月議会ぐらいでは概要がというお話でしたが。そしたらもう、その9月議会になるまではですね、そこらへんの細かい数字的なものはちょっと出せないとして考えるべきでしょうか。それとも、ある一定自分の中ではですね、まあ何十人レベルとかこのぐらいの雇用で、正社員このぐらいでとかいう、粗で分かっているようなものがあればですね。目標的なものだと思うんですけど、あればぜひ聞かせていただけたらと思うんですが、いかがでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

現在、例月の企画会議を開催しております、実はその際に商品企画が出てくるわけでございます、協議の中で。その際に、ある一定の市場ニーズを想定して、実は収支予測も立てながら企画会議を進めているところでございます。もちろん予測でございますので、製造能力であったり、一缶当たりの単価であったり、こういったところが少し変わりますと総売り上げはがっくり変わってくるということでございまして、なかなか正確な数字ということにはなっておりませんが。当面、経営が安定する、つまり単年度収支で黒が出せるといったところに持っていくためには、少なくとも3億5,000万から4億の売り上げは必要であろうと。そして、それに応じた人員配置も必要であろうということでございます。

これは形態の特性でございまして、ラインに乗らない商品、いわゆる少量多品種の商品についてはなかなか柱になりづらいということがございます。現在、企画会議の中で進めておりますそのライン商品につきましては、総売り上げの24から27パーセントを想定して収支計画を組んでいるところでございます。これは意味がある数字でございまして、ラインにのっけて総工場の売り上げの24パーセントまで届かない商品であれば、ライン生産には向かないということがまず一つ。それから、27パーセントを超えるようであれば、小ロット多品種の製造は中止して単一品種でいくべきであると、こういうことでございまして。こういった収支予測を立てながら工場規模をこれから本格的に決定していくということになってございまして、現在細かい数字がなかなか申し上げることはできませんけれども、少なくとも先ほど申し上げましたように、1億とか2億の売り上げでは到底償還計画が組めないということになってございまして、その売り上げを達成するためには、当然2人や3人の雇用では工場は稼働できないということになっておりますので。

現段階で申し上げることができるのは、まだそのへんまでだと思ってございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

人数についてはですね、なかなか今の段階ではということですので、これ以上聞いてももう出てこないと思いますので、もう聞きませんが。

あともう1点ですね、ちょっと確認したいのが、その製造拠点をどこにというお話がありましたけど。その製造拠点というのは、そのラインを作る、その実際の工場というイメージでとらえていいのでしょうか。

それで、今どこにというところで悩まれてるということなんですけど。もちろんこれは黒潮町内で就労するんですから、黒潮町内のどこかということでもよろしいんですね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

当然、生産拠点施設の設置は町内でございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、工場の規模であるところが確定してこない、町内のどの位置にということが確定してまいりません。現在、予定地の候補地は挙げておりますが、これから工場規模が決定していく上で選択をしていくということになります。

それからもう1つは、条件的には、これも矢野議員からご指摘もいただきましたが、町内の就業機会と雇用の場を増やすということが大前提なわけでございますけれども、それ以外に、一生懸命防災を進めている町として全国の防災に資するような、そういった会社にしていかなければならないと考えてございますので。また有事の際にも対応できるようなことを考えますと、当然、浸水区域内への建設というのはちょっと選択しづらいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

はい、分かりました。

一応ですね、そのあたりがやっぱり一番大事なことだと思うんで、ぜひですね、まあ矢野議員の中でも答弁ありましたけど、当然のことながらその防災絡みでやられる事業ということですので、そのあたり。防災の拠点が一番先に流れるような場所ではどうしようもありませんので、もちろん当然のことながら考えられてる部分だと思いますけど。

それでですね、ちょっと具体的な質問に少しずつ入っていかうと思うんですが。

まずですね、ちょっと2つ目の質問に絡んできますので、じゃあ2つ目とちょっと一緒にしましょうか。1つ目はですね、取りあえずこのぐらいにしといて、2つ目の所でちょっと掘り下げていきたいんですが。

2つ目の中、東日本大震災の被災地での実態調査等も行ったようだが、この事業の経営戦略全般について問うということで、まさしくここから経営戦略について問いたいと思うんですが。

その前段にですね、その東日本大震災の被災地の方に行かれて、どういう、まあ被災後ですね、食料のものを。例えば調達に困ったとか、どういう物が欲しかったとかですね、というようなことをちらっと新聞記事で見たような気がするんですが、こういう実態調査を行ったということに、まずあるんでしょうか。

まあ具体的なことあれば、ぜひお答えいただきたいんですが。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、2つ目の経営戦略全般についてのご質問についてお答え致します。

まず、冒頭お断わり申し上げておかなければならないのは、3月議会の全員協議会では、販売戦略は総合戦略であるというお話をさせていただきました。しかしながら、先ほど答弁の中に盛り込んだ3点の理由から、スピード感を重視するということになってございまして。実際、プロジェクトが走りながら、今後、経営戦略全般の中の抜け落ちた部分を埋めていくという作業を並行して進めるようになってございまして。それをご理解

いただいた上で、答弁をさせていただきます。

まず、商品企画から販売までの流れでございますが、商品コンセプトの決定後、試作、そしてバイヤー向けのテストマーケティングを繰り返しながら、品質管理の段階、つまり商品基準書が挙がってくると。その後、製造販売という流れの、総合的なPDCAということになってございます。

また、今回のその出発点、今回の商品コンセプトでございますが、一般的に申し上げますと11のコンセプトでございます。しかしながら、その11のカテゴリー分けされた一般論であるコンセプトを組み直しまして、今回の商品については5つ、5点の設定をさせていただいております。これは、まずおいしいこと、それから強いこと、商品力、機能力、価格競争力でございます。それらはまたそれぞれコンセプトを有しておりまして、それに従って商品企画をこれまで組み上げてまいりました。

また、それぞれのコンセプトで類似商品との差別化を図れるよう全体の中のポジショニングを意識した、そういった商品企画となっております。

前段のご質問でお答えしましたように、これから試作、バイヤー向けのテストマーケティングの段階に入っております。その過程を経て、商品基準書を仕上げ、製造拠点を整備し、販売へと移行致します。

基準書案までの過程は前段の答弁でご説明申し上げましたので、販売戦略の一部の説明をさせていただきたいと思っております。

現在、スケジュール管理の中で販売企画を協議中でございますが、商品のコンセプトによって、商品ごとにその販売企画が多少違ってまいります。特に、現在検討しております試作品は、非常食から日常食まで幅広く設定してございまして、特に日常的に流通する商品。こちらにつきましては、初動段階では、現在、新産業創造事業で委託している方々の既にお持ちの販路を頼ることとなるかと思っております。非常食につきましても、当然同じ販路での営業も掛けますが、商品の性格上、公、民間を問わず、新たな販路を開拓する必要がございます。こちらにつきましては、実はずちの情報を耳にした会社の企業さんの方から何社か既にお問い合わせがあるところで、現在、商品を持ち合わせておりませんというような返答をさせていただいてるところでございます。これらを現在協議中の販売企画で一括してまとめ上げて、今年度中にまとめ上げたいと考えております。

併せて、この1年、飛躍的に高まった黒潮町に対する認知度と、そして黒潮町の持つ情報発信能力を有効に活用するためには、何よりもスピード感を持って臨まなければならないと考えております。

また、経営母体につきましては、これも決定最終案ではございませんが、企画会議の中では情報発信力を考慮すると直営が望ましいと、そのような結論になってございます。

実例としまして、北海道の富良野市で収益事業、こちらはワイン事業だそうでございますが。を直営でされている所がございまして、こちらを参考にさせていただきながら、現在、県庁に法的な課題について、いわゆるリーガルチェックを掛けている状況でございます。

先ほど申し上げましたように、経営戦略全般につきましてはまだまだ埋めなければならない所が多々ございますが、現在の高い情報発信能力を駆使し、精度の高い情報提供に努め、プロの力をお借りし、勝算とスピード感を高め、社会に必要とされる、そういった産業になるよう努めなければならないと考えております。

併せて、産業を興すという視点と併せて、町内外を問わず備蓄という形態をはじめ、少しでも全国の防災に資することができる、そういった社会に必要とされるモデルを構築しなければならないと考えてございます。

それから、ご質問の中でいただきました被災地の聞き取りについてでございます。

残念ながらスケジュール調整がつかせませんでしたので自分は参加できておりませんが、非常に多種多様な項目の聞き取りをさせていただきました。お忙しい中、ご対応いただきました気仙沼の自治会長さんには、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また併せて、先般、気仙沼市長にもお会いしまして、できる

ことはすべてご協力をいただけるという言質をいただきまして、併せて感謝申し上げる次第でございます。

被災後の状況でございます。まず、幾つか主なものを申し上げたいと思います。

1つは、やっぱり最初の3日は食料に困った、そういった状況があったそうでございます。その間に食べられる食料が必要である。しかしながら、聞き取りを進めていく中で、その初動3日間の食料は何でもいいということにはなってございません。最も大きな、自分たちが考えなければならない機能食のコンセプトを立ち上げた、その理由となるコメントをいただきましたのが、3日目、4日目ぐらいになるとほとんどの方が口内炎になるそうでございます。これは3日間の食生活もそうでしょうし、環境の不備もそうでしょうし、また、当然のことながらストレスもあろうかと思えます。こういったことを起こさない、そういった機能食が最初の3日間では大変重要であると、そのような聞き取り調査からの結論付けをしております。こちらは、機能食品というカテゴリーの中の缶詰については非常に有益な情報であったかと思っております。ただし、ネガティブな情報もございまして、備蓄品の中でも缶詰は相当後回しにされるそうでございます。実際に食されるのは、缶詰は非常に後ろの方で食されるということだそうでございます。これは缶詰の形態ということも関係しているかと思えます。

そういった中で、自分たちは非常食、備蓄食としてのコンセプトは立ち上げましたが、その備蓄、非常食のコンセプトに基づいた商品企画は組みますけれども、販売企画として、自分たちが想定していた備蓄であるとか非常食の機能で押し通すことは、少し市場では通用しないという結論付けになってございます。

どうということかと申しますと、非常食、備蓄食は作ってまいります。全国の防災に資するように、そういった商品群を用意してはまいります。実際に現地でニーズが高いのは、非常用に備蓄をしておきたい品物。つまり、非常時に実際に食べるものと、非常時のために備蓄しておきたいものの商品の差があるということでございます。この差をコンセプトの中で埋めていきながら、商品群を形成していかなければならないと考えてございます。

それから、もう1つは食べる環境でございます。残念ながら、すべての環境における聞き取り調査ができておりませんので、いつ、誰が、どこで食するのか。これをしっかりと確定しなければ、コンセプトが確立しないと思っております。こちらにつきましても、現在、気仙沼の方と直接お電話でやりとりをさせていただきながら、さまざまなご指導をいただいております。と考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

かなりですね、突っ込んだ内容を答弁いただいたと思います。

自分がですね、やっぱり聞きたかった部分がここにかなりな部分で含まれてましたけど、それをちょっと1つずつ確認していこうと思います。

まずですね、確認していきたいところ1点ですね。その運営体制がもう直営でやるということですので、これはもう役場がですね、責任を持って全面的にやっていくという体制を取ろうとしている、というふうにはまず理解してよろしいんですね。はい。

よろしいですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

現在、企画会議の中で想定しているのは、議員がおっしゃられたとおりでございます。

ただ、いろいろ法的な課題もございまして。つまり、公がやる収益事業での歳入の受け皿を用意する必要がございまして。そちらにつきましては県庁の法務の方にリーガルチェックを掛けているところございまして、あの富良野の事例も参考にしながら、一度、案を組み上げてみたいと思います。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

まあ、今の中ではですね、もちろん想定ということですので、なかなかここで言ったことが 100 パーセントそのとおりになるというふうには私も思ってないんですけど、町長の中ではですね、どういうふうに組み立てていきたいかというところをちょっと掘り下げていきたいと思います。

それで、販売のその商品ですね大きなもので、その非常食と日常食ということで 2 種類、今挙がってきたわけなんです。私がですね、ちょっとお話を聞いて理解してたのは、もう非常食一本でいくと。で、日常食、普通に食べられる缶詰ってところまではですね、ちょっとお話を聞いてなかったんで、この非常食だけの展開ではなかなか厳しいんじゃないかっていうのをですね、ちょっと自分なりに心配もしてました。

というのが、やはり非常食、町長ももう当然のことながらご存じのようにですね、その賞味期限が長くて、で、しかも頻繁に買われる商品ではありませんので、一度買っていただいたお客さんはなかなか、次に、今度買っていただくというチャンスはほとんどないわけで。そうなってくると、そうやってラインを組んでですね、かなり大掛かりに大量に作って販売してもですね、一度買っていただいて次のリピートが来るまでですね、かなりこれは難しい展開が生まれるんじゃないかなというふうに思ってたんですが。そのあたり、日常食も入れていくということで考えられてるようです。

そのあたりはあれでしょうか、今私が言ったようなことをやっぱり話の中であって、そういう展開になったと考えてよろしいのでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員ご指摘のとおりでございまして、商品の回転率を考えますと備蓄一本ではなかなか厳しいという結論になりまして、日常食にも踏み込んでいくということでございます。

基本的にコンセプトの中で最初スタートしたのは、毎日食べたい非常食というコンセプトでですね、備蓄用非常食にもなりますけれども日常を流通でしっかりとお通用する商品ですよ、というようなコンセプトからスタート致しました。しかしながら、どちらかというとなら美人の商品では、商品企画力、MD 力が非常に薄くですね、特化する必要があるだろうということで、カテゴリー分けをした商品群の形成をこれからやっていかなければならないと考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

まさしくですね、今、町長答弁いただいたとおりで、今回のその販売戦略含めてですね、これよっぽど。私もですね、このお話、一番最初に話を聞いたときに、一番この津波で危ないといわれるこの町の中で、その町がそれに負けないぐらいの商品を作って全国へ展開していくってこのコンセプト自体がですね、本当に今、奇をてらったというかですね、あまりにも内容がミートしてる内容じゃないかなということで、自分なりにはすごく賛成する部分あったんですが。

その部分でやはり一番心配したのが、そのマーケティングの部分で。今言ったようにこれが、例えばこの工場を造ってですね、そこが運営できなくなったときのことが一番恐ろしいわけで。思いはあってもですね、そこが回転しなかったら本当に大変なことになるわけなんですけど。その部分、今お話聞いてたらですね、そのテストマーケティング含めてかなり練り込まれてるなというのをですね、まあ自分の印象として受け取ったわけなんですけど。

そのあたりでもう1つですね、ちょっと聞いてみたいのが。

今回、先ほど町長は、その情報発信力が今高いうちというお話を何度か発言あったわけなんですけど、私もですね、この部分がやっぱり一番大事なポイントだと思います。それで、これはもう私の提案として聞いていただいたらと思うんですけど。

やはり、すべてにおいてですね、この防災にうちの町は特化してやろうとしてる町だっていうところをですね、ある意味全面的に出していける。また、うちの町をですね、その視察を兼ねて来てもらえるような展開を含めながら、その工場とも併せて戦略的に練っていくようなですね。ちょっと話が大きくなり過ぎるかもしれないですけど、でもそれぐらいの思いを持ってこの工場もですね、そのパーツの中の一つに組み込むぐらいの考えでやられればですね、かなり、コマーシャルを持続的に続けながら、販売もしながらやっていける。

例えば、今回5基ですね避難タワー造るわけなんですけど、その5基を、この間、議員協議会の中では入札によって大体仕様を決めて、この1基に絞りましょうというような形で、ある1つにというお話を聞いたんですが。私、個人的にはですね、もしもやるのであれば、いろんなタイプの避難タワーがこの1つの町にあってもいいんじゃないかと思ったんです。というのが、うちの町に防災のためにですね、例えば視察に来る、勉強に来る。そういった観点で考えたときに、1つの町の中でどういう取り組み、この場所に合った避難タワーはこういう展開でこういうふうに造りましたとかですね。それはもちろん、値段のことももちろんあるんですけど。でもそれは、まあメーカーへの訴え方にもよると思うんですけど、この町ではそういう防災に特化した形のことをいろんな展開でやっている。だからいろんなバリエーション、例えばゴンドラタイプですね、避難タワーがあってもいいと思うんですよ。で、そういう形で組み合わせも考えながら、経営戦略の中の一つとして、この缶詰工場を位置付けることはできないかなというふうに思ってるわけなんですけど。

町長、そのあたりの自分なりですね、まあ私が考えたその思いですけど。そこらへん、どんなふうに思われるでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

実際に今、企画で事業を動かそうとしてるんですけども、簡単に言ってしまうと缶詰工場を造りますというお話であって、実は全国で特化した先進的なモデルですということにはなってございません。なので、その情報発信力の不足を補うためには、どうしても黒潮町というネーミングであったり、そして黒潮町がやっている防災活動、こういったものがセットになって出ていかないと勝算が非常に低いと思ってございます。最終的には、議員がご指摘の所へ着地させなければならないと思ってございますし、当初の発信する情報の精度、それから内容については、それらを加味したものになっていなくてはならないと思ってございます。

現在、企画会議の中でさまざまな情報があるんですけども、実は情報統制を敷いてございます。情報と情報が出るタームが非常に長くなりますと、飽きられる、あるいは忘れられるということがございますので、小出しに、的確なタイミングで、ある種の情報を出し続けていくことが、これがマーケティングにも非常に有効であろうということをごさいます。現在抱えてる情報を、今、情報統制を敷きまして、どのタイミングでど

の情報を出すのかということまで、現在詰めているところでございます。

それから、防災の視察の関係は直接この事業から派生したものではありませんが、実はうちの防災課長の方がもう既にその企画を持ってございまして。まだ少し事業量が膨大でございまして、そこまで具体的に詰めの作業に着手できるかと言えば今のタイミングでは非常に難しいと思いますが、もう既にその企画を持っているので、将来的にはその企画を練り上げていきたいと考えてございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今、防災課長がそういう原案的なものも考えられてるということですので、自分的にもすごく、まあ安心するとかですね、そこに特化していかなければほんとに意味がないと思いましたが、ぜひですねそういう方向で。まあ町長の方は、今、その情報をオープンするのを統制をするというぐらいのあれでやられてるようですので、まあ自分がここでそれを打ち破るような質問をしてもしょうがないので、もうこれ以上のことは言いませんけど。

ぜひですね、何と言うんですかね、やっぱりただ単にこういう取り組みをしてる所に、視察に来てください、こういうものがありますよというものだけじゃなくてですね、例えば、そういう体験をさせる。避難のための体験をさせるとかですね。

で、次の質問の所にも絡んでくる内容になるんですけど、例えば宿泊施設へ泊まってもですね、もう絶対うちの町では、町長が言われるように犠牲者一人も出さないと。で、それは町民含めてうちの町に訪れる人、みんなを守る体制でやっているんですっていうことをですね、ある意味やっぱり全面的にうたえられるようなそのハード整備もちろん要ると思いますし、ソフトの分も要ると思います。そういうところも積極的にいろんな方に紹介できるようなですね、そういうところまで踏み込んだ経営戦略を練っていただきたいですし、その中にこの缶詰工場を、例えば見学してもらおうとか、食べてもらおうとか、コンセプトを分かってもらおうとか、そういうところをすべてひっくるめてですね、もう、私がよく言う、その A41 枚の中にうちの町のコンセプトはここですっていうものを織り込めるようなものをぜひお願いしたいと思います。それを、まあなかなか確約をしてくださいと言ってもですね、ちょっとできないと思うんですが。

今年の2月末ぐらいでしたかね、大体最終イメージが出てくるということですので、まあ9月の議会あたりで概要的なものが出てくるということでしたので、もしも可能であればですね、そのあたりのところまで出せるものであれば、9月議会あたりで概要的なもの、あらましみたいなもの、この工場の位置付け的なもの、そういうものが出せるタイミングになるのかどうか。

そこだけちょっとお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まだ議会の方に申し入れをしておりませんので非常に発言するのが恐縮でございますけれども、私どもの予定と致しましては、ぜひ3月と同様に全員協議会で少しお時間を頂きまして、まずご試食をいただく、商品を実際に見ていただく、手に取っていただく。それから3月の段階では、販売戦略が総合力であるというプレゼンを松崎さんの方からしていただきました。それから半年たって企画を詰め、販売戦略を組み上げていっているわけでございますから、この半年間の販売戦略の組み上げについてご説明をさせていただければと思います。こちらは、担当者代わりましてキッチンエヌの方になりますけれども、そのお時間を頂けるよう議会の方に申

し入れをさしていただきたいと思っております。

その際に、どのカテゴリーのどの数字が出せるのかというのは、現在のところここまで出せますというのは今の段階では申し上げることはできませんけれども、概要につきましては示せれるところは示していきたいと、そのように考えてるところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

この新産業創造事業についてはですね、まあここで、もうこれ以上の聞くこともちょっとなかなかなくなってしまったんですが。そうですね。

まあ、このあたりは次の議会のときに具体的なお話を聞けるということですので、ちょっとそれを待ちたいと思います。

そしたら次ですね、これにも関連してくるんですけど、町の公式ホームページについての質問に移りたいと思います。

まあ、うちの黒潮町が作ってる公式のホームページなんですが、まず1つ目の質問です。

津波高最高予測の町として全国的に有名となったが、震災前過疎や観光忌避等の動きも否定できない。さらに、幡多エリア自体の観光の魅力が薄れているように感じる。以前から情報提供のツールとしてのホームページの充実を多くの議員が訴えているが、いまだ十分とは言えないと思う。積極的に交流人口を増やすサイトにする考えはないかということ。

自分の方でまず聞きたいのがですね、町のこの公式のホームページですね、その狙いですね。この黒潮町が、何のためにこの公式のホームページを作っているのか。まずその狙いをですね、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは下村議員の2番目、町の公式ホームページについてご答弁を致します。

まず、黒潮町ホームページの構成について整理を致しますと、目的は、主に町内の住民の皆さんに情報発信を目的とした公式ホームページと、それから町外向けに観光情報を発信する観光サイト、くろしおナビの二本立てで構成されていまして。全体の印象として、よく言えばシンプルに、そして分かりやすくということでもとめられておりまして、私も大体使いやすいなと思っております。逆の見方をしますと、どう言いますか、近隣の自治体と比較しますと、その機能やデザインなどでやや見劣りを致しまして、どう言いますか素っ気なく、情報も決して新しいとは言えないのも周知の事実かと思っております。

狙いといいますのは、今も言いましたように二本立てで、広報とその機能があまり変わらない町内向けの公式ホームページ。そして、全国に情報発信をする観光サイトといった、そういった狙いで構成されてございます。

これまでです。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今ですね、総務課長言ってくくださったように、やはり自分もですね、大枠としたらそんな感じで考えてまし

た。特にですね自分が思うのは、やはり黒潮町にまあとにかく来てほしいと。人がいろんなところから集まってほしいと。交流人口を増やしたいというところと、あとは地域の住民とかですね、まあうちの黒潮町の情報が欲しい人たちに対してさまざまな情報を提供していくこと。この2つが主な、まあホームページ一般的にですね、考えられてる狙いじゃないかなというふうに思います。

で、今課長の方でですね、答弁あったのが、良く言えばシンプルだと。で、見やすいというふうに言われましたけど。悪く言えば、その近隣と見比べた場合にちょっと劣ると。まあ見栄えであったり、多少内容であったりというお話ありました。

で、そこをですね、ちょっともう少し掘り下げて聞きたいんですが。総務課長自身がですね、ちょっとこれ感想で構いませんけど、本当にですね、いろんな人を黒潮町に、このホームページを通じて呼びたいと思っているかどうかですね。

そこらへん、どうでしょう。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

今、黒潮町のホームページの更新の速度も遅くてですね、更新する担当も、基本的にはホームページが総務課の企画振興係で、それから観光サイトを産業推進室の商工観光係、まあ、実質この2名で担当してございます。そして観光サイトの方は、本年度よりNPO 砂浜美術館に業務委託を致しましたんで、情報が観光という、まあ比較的明るい性質のものもございまして、より分かりやすくといえますか、閲覧をしてくださる方には興味をそられる情報となってございます。従いまして、ホームページよりも観光サイトの方は見やすく、まあ楽しい部分も結構ございます。それから情報自体も、観光サイトの方にはレアな情報も満載されているようにかと思っております。

ちなみに近隣の市町村、私の比較の対象に挙げていたのが、お隣の四万十町になります。そことうちとの比較を若干させていただきました。立ち上げの費用ですけれども、お隣の四万十町に聞きますと、約400万円を掛けて立ち上げをやってございます。黒潮町は約60万。お金の差がそんなにしているのかどうかといったこともありますけれども。一方で、更新に携わる人的サポート。先ほど、黒潮町2名と申し上げましたけれども、四万十町では基本全職員がこのホームページを活用して情報を提供しているということですので、いわゆるそのホームページをいかに大切に思っているかという、その表れかだと思います。そういったところで、見る人がいわゆるご不満といえますか、そういったことになるのではないかと思うわけでございます。

大きな違いというのもまた聞き及びますと、黒潮町の場合は予約掲載はもちろんできますけれども、それを自動的に解除する機能が今ございません。従いまして、言葉は不適切かもしれませんが、賞味期限切れの情報がいつまでも掲載されたままになってございます。四万十町はそこが期限設定ができるもので、一定期限が過ぎますと自動的になくなってしまいます。そのへんが、見られる方のご不満といった形になっているのかもしれない。

もう少し突っ込んで自分なりに思ったことはですね、先ほどもちろっと申し上げましたけれども、ホームページの必要性と、そして価値観を、今、黒潮町の場合は広報が割と充実して、町民の皆さんには情報を伝えていってございます。その広報をオールジャパンというか全世界に打っていくには、もうホームページでしか手がないわけでございまして、議員もおっしゃるところの、黒潮町の34メーターの津波、日本一のリスクを突き付けられた町でございましてけれども。このリスクを逆に逆手に取ってですね、全国に、いや、もっと広く言え

ば環太平洋の津波地震発生地帯に、自分たちの町が一人の犠牲者も出さない津波避難対策をやっているぞといったことを情報を流していけば、最強の秘策がこの町から生み出されたという情報が伝わっていくわけです。それを広報でしか伝えなければ町内に限ってしまうわけですが、インターネットをできる環境にある人ならそれを誰でも利用できるわけですので、さっきの戦略といったところが全世界に伝えていけるいいツールといただけますか、になるのではないかと思います。

そういったことで、リスクの高いことで黒潮町を訪れてくれる、まあ幡多地域を訪れてくれる人が少なくなるのではないかとということもございますけれども、その一方で、一人の犠牲者も出さない施策を整えているよということであれば、日本一また安心できる町というイメージも与えられます。そういったことも的確に、レアな情報を流していくことで、私は交流人口も増えるのではないかと思います。そして、先ほど来町長も申し上げていますように、新産業の創造もございます。そういった環境も、このホームページを通じて流していくことで、交流人口の拡大、また定住人口も増えていくのではないかと、そのように期待をしているところでございます。

こうしたことから、インターネットとかにそれほど詳しくない自分ですらその必要性を感じますので、それ相当の投資と人的配置とかも考えていかないと、本当の意味での住んでみて良かったというまちづくりやら、産業の発展にはならないのではないかと、そのように思うところでございまして、ホームページの再構築と運用面についてより良い情報が発信できるように検討していきたいと、そのように感じました。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

私がまだ質問する前にですね、もうなかなか、何と言うんですかね、ホームページをかなり変えていく方向で検討して下さるということで。なかなか、今からちょっと質問をですね、どういうふうにしようかなと思って、今ちょっと考えてるんですが。

まさしく、今総務課長がいろいろお話しして下さったようにですね、このツール。やっぱり情報発信ツールの中でホームページほど、まあ、ある意味不特定多数になりますので、で、受け取る人もたくさんいますし、受け取り方もいろいろあるでしょうし。で、いい情報であればすごくいい形で伝わりますけど、今度悪い情報はですね、また悪い形で伝わっていくという、まあ諸刃の剣の両面を持つてるということで。だからこそですね、ちょっとこのホームページの扱いを注意していただきたいということをここで私は全面的に言いたかったわけなんですけど。まあ、総務課長自身がですね、もうそこを何となく十分に分かって下さっているような答弁でしたので、そこに次は期待していきたいと思うんですが。

これは前回の議会の中で藤本議員も指摘されてましたけど、やはりその情報がですね、もう古くなってしまおうと、やっぱり駄目ですね。そこに、その古くなった情報が常にそこにまだ残っているということ、その四万十町、今お話を伺えば自動的に更新していけるような仕組みを作っているということですので、やはり前進をしている町だなというふうにすごく思ったんですけど。

自分もですね、そのあたりのことを今回は本当は一番聞こうと思ってたポイントなんですけど、その管理の仕方がやっぱり2つあると思います。特にこのホームページ関係の管理の仕方は、自分たちでちゃんと管理をしていこうとするのか、もしくは、もうある意味外注でもいいんで外へ出して、ちゃんと見られる所をお願いをしていくやり方がいいのか。その2つだと思うんですけど。

どうでしょう、黒潮町の場合は、そしたらどちらの方法を。例えば、総務課長が今考えられてる中でですね、

イメージをされていますでしょうか。自分たちの中で極力、更新も含めてやっていこうとするのか、あと、もう外注さんのような専門的な所に出していこうとしているのか。

そこらへんどうでしょう。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

黒潮町と致しましては、やはり広報も一つの情報手段でございます。広報の作成には関係各課、係がそれぞれの情報を出して、情報の管理をしてございます。それを町内だけではなくて全国に発信するとなれば、やはり各課、各担当がですね、情報には責任を持って管理していくと。そういった体制を整えていきたいと、そのように考えてございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

もうそのあたりまで来ると、だんだんちょっと2番目の質問に入ってきましたので、ちょっと2つ目にいきたいと思います。

2つ目の質問がですね、告示端末情報とホームページとの連携が十分に取られていない。また、サイトでのミスやエラーがあった場合の対応が遅いと思う。現在の人員体制では無理もないが、もっときめ細かい対応が必要と考えるがどうか。

さらに、セキュリティー部分に甘さがみられる。早急な対応の必要性を感じるがどうかということが、2つ目の質問です。

それで、ここで言いたかったのがですね、まあ今、告示端末でほとんど毎日のようにいろんな情報が流されてるわけなんですけど、その情報とホームページとの連携というかですね、リンクが取られてない部分が多くて。

例えば、私ここで指摘したいのが、長期にわたってのですね、例えば職員さんの募集であったりとかですね、それとか、ある一定期間を取って、何か役場の方へ申し込みしてくださいといったようなたぐいのものが出てきたときに、告示端末、もちろんそのタイムリーに放送はされてると思うんですが、その情報をですね、ホームページへの反映がですね、どれぐらいのタイミングでやられてるのか。もしくは、ものによたらですね、全くやられてないものもやっぱりありました。それで自分も意識して、そこらへん告示端末で言ってるのと、ここの内容とちょっと見てたんですけど、そこらへんにすごくアンバランスな部分を感じたので、そこらへんの実態が今現在どうなっているのかというのをまずちょっと教えてください。

それからあと、ミスとかですね、まあいろんな所でエラーが出たりするんですけど、そこらへんのですね、その指摘を受けたときに、どれぐらいのスピードでそれをリカバリーというか対応ができるのかどうかですね、そのあたりですね。

まずちょっとその2つ、取りあえずお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

下村議員の2番目の、告示端末とホームページの連携が十分に取られていないと、セキュリティーにかんす

るご心配のご質問にお答えを致します。

これらのことにつきまして現状ご報告致しますと、告示端末でのお知らせについては、現在、各課、係が自主的に放送を行ってございまして、それをホームページに掲載するかどうかの判断は、各課、係の判断ということになってございます。そして、掲載する担当も先ほど申しました2名ですので、これらの関連性というのが実際取られてございません。従いまして、両方でお知らせするというにはなっておりません。

しかしながら、情報を受け取る側の住民の方々にしましては、できるだけ多くの情報媒体といいますかサービスが行き届けばいいと思いますので、できる限り情報は共有していくようなことで考えたいと思います。

それから、セキュリティーのことですけれども、対応できる職員というのがもうごく限られてございます。従いまして、ご指摘をされるまでなかなか分からないというのが現状でございます。

随時、ホームページの中でセキュリティーに甘さがあるようなことがございましたらぜひともご意見いただきまして、ご協力を願いたいというのが現状でございます。

大変おぼつかない答弁で申し訳ないんですけども、以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

まず、その告示端末と、このホームページとの連携という所で、今は連携取られていないということなんですけど。

課長、そしたらですね、今後、まあぜひちょっと考えていただきたいのは、そのホームページを今言われているようにもう少しいいものに改良していくというところでですね、職員さん自らがやはりデータを常にアップデートしていけるような仕組みをまず入れていっていただきたいと思うことと、その告知端末でやっぱり言うこと。単発のものはまあいいと思うんですけど、特に長期にわたって募集掛けたりとかですね、役場の方へ何かやってもらいたいとかいうような内容はですね、やはりこことリンクを取っていくべきだと思うんで。

その2つですね、そういう形のホームページの更新の考えというかですね、方向に持っていけるのかどうかですね、ちょっと課長の考えをお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

ホームページでの閲覧という行為は、どう言いますか、即時性というのが薄うございまして、日中でホームページをご覧になれる町民の方は多いのかもしれませんが、告示端末ほど即時性はない。まあ緊急速報などをホームページというのは若干そぐわない部分もあろうかと思えます。それらの取捨選択もしながら、なるべく多くの職員がかかわることで、一定リンクする部分とそうでない所を考えていきたい、そのように考えてございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ちょっと今の質問、ちょっと答えがよく分からなかったんですけど。

自分が言ってるのは、告示端末で長期にわたって募集したりするようなやつは、やっぱりホームページにもですね同じように掲載して、特に、そこにこういう書類を提出してくださいとかですね、こういう申請出して

くださいってというようなやつはですね、今ほとんどのパターンではPDFで自分で印刷して、自分で記入して、持っていけるような形の所が大多数なんです。ですから、そういう形のをぜひ自分としてはですね、やるべきだし、そういうのを準備しておいていただきたいというのが私の趣旨なんですけど。

そのあたりどうでしょう。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

すいません、意味を取り違えてございました。

議員おっしゃるとおり、そのような対応をしたいと思います。

即時性ということを申し上げましたけれども、携帯でJ-ALERT（ジェイアラート）とか、通報が即入ってございます。そういったことをホームページに載せるかどうかといったことのような意味で申し上げましたけれども、取り違えてございましたので訂正致したいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

そしたらですね、ちょっとセキュリティーのところへ入る前にですね、もう1つだけちょっと指摘をしておきたいところがあるんですけど。

例えば、今時点でもですね、幾つかホームページの中に不具合があります。うちの方でちょっとページの確認とかですね、結構小まめに黒潮町のページ見てたんですけど。例えば広報なんかでもですね、このアドレスをクリックしてくださいっていうのがあってですね、クリックしても実際何も出てこないとかですね。それとかですね、あとは例えばこんなのがありましたね。役場へご提案くださいっていう所があったんですけど、そこなんかですね、最初のうち、作成中です。しばらくお待ちくださいが出てて、そのうち、ホームページからの応募はできませんになって、今はなくなってます。というような感じでですね、常にこう見ると、やっぱり変なんです。それで、それはやっぱり役場側の意識の問題で、ほんとにそこで提案してくれと。これほんとに、自分たち役場への提案ですから。役場へ提案してくださいって言うって提案できないというのは、ほんとにこれ、言ったら市民をばかにした話なんです。だからそういうことを、やっぱりもう1回ですね、自分たちが出してる情報がほんとにちゃんと機能してるのかっていうのは最低限見てもらいたいなというふうに思います。

それからまあ、ページの表示速度が遅いとかエラーがあるとかですね、そういったところまだ幾つかあるんですけど、ここではもう幾つも指摘はしませんけど。PDFなんかですね、例えば議会広報もちょっとあったんですけど、ページがひっくり返ってたりとか。これは自分たちもかかわることなんで、あんまりここで言いたくもない話なんですけど、ページが重複してるのかという所もありました。

だから、やっぱり見るときにそこらへんしっかりとですね、ちょっと確認をしておいていただきたいというところです。ここは自分から注文という形になろうと思いますけど、ぜひですね、これはもう全部の課共通だと思います。今総務課長とずっと質問、答弁、やりとりしましたけど、ぜひ全課長さんですね、自分の所管の課がほんとにきちんと表示されるのかどうか、そこをもう1回、今の状態で確認をしていただければいいと思います。

それで、最後のそのセキュリティーの関係のお話なんですけど、課長の方からですね、何かあればご指摘して

くださいというお話だったんですけど。

以前ですね、セキュリティーについての質問を、私ここでしたことあります。あれは教育委員会絡みの質問だったわけなんですけど。あまりにもですね、それを、質問、答弁いただいているうちにですね、これは公にすべき内容ではないというふうに思いましてですね、質問、答弁が終わった後に、その質問、答弁、すべてひっくくめて削除していただいた経緯があります。

それと同じで、今ここですね、そのセキュリティーのお話についてここでやりとり始めると、かなりですね、公にちょっとしてはいけな部分が出てくると思いますので、ここでは言いません。ですがですね、課長、実はここへ私、セキュリティー関係調べてきた内容ございますので、後ほどお渡しします。で、いろいろな部分ですね、見直ししないといけない所は多々あると思いますので、ぜひそこを確認しておいていただけたらと思います。

やっぱセキュリティーの部分ですね、本当に、悪いことをしようと思う人はやろうと思ってほんとにやってくるわけですから、いろんな方法で来ます。だから、こっちが万全に万全を重ねてもですね、何とかしてその抜け道を見つけてやろうっていうぐらいの気持ちで来ますので、その部分、本当に注意をしていただきたいと思うんですが。

それでセキュリティー、ちょっと1点だけお聞きしたいのがですね、そういった意味で、例えば外部の業者さんとかですね、そういう専門家の方たちに、こういうセキュリティー関係のその診断とかですね、仰いだりしたりとか、そういう体制を取っているかどうかですね。そこをちょっとお聞かせいただけますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

やや内輪に情報防災課長とご相談しましたけれども、やってございません。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ぜひですね、そのあたり一度、確認をしてみてください。

自分たちもやっぱりそういうコンピューターにかかわる仕事してるんで、すごく気になってた部分ですので、まあ1回、確認してみただいたらいよく分かると思います。

今回、そのホームページのお話で触れましたけど、要は、さっき町長とやりとりの中で、その缶詰工場の位置付けのことであったり、さっき総務課長お話いただいたようにですね、この町をどういうふうに売っていくか、どういうふうにみんなに情報を出していくかっていう一つのこれは本当に大事なツールですので、ぜひですね、町職員全員がここに意識をもっと集中してですね、もっと町民にとって使いやすい形にできるようにですね、お願いをしたいと思います。

それでもう1つ、最後にちょっと聞きたいことあったんですが。

ちょっとですねいろいろ考えてたんですけど、今回はやっぱりこれでやめにします。ごめんなさい。

ちょっとですね、あんまり言わない方がいいかもしれない話でしたので、自分の方でまた個別に、ちょっとお話行こうと思います。

以上です。すいません、失礼します。

議長（山本久夫君）

これで下村勝幸君の一般質問を終わります。

この際、2時25分まで休憩します。

休 憩 14時 07分

再 開 14時 25分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、坂本あやさん。

4番（坂本あやさん）

一般質問させていただきます。今回私が質問させていただきます内容は、黒潮町公共交通のあり方ということでございます。この件については、私も何回かこの席で質問させていただいた内容でございます。まずもって、高齢化が進む黒潮町民の利便性を図るため、公共交通の必要性が再三質問されてきた。これまでの執行部の答弁は、地域福祉計画と整合性を持って公共交通のことを議論していかなければならないということで、そういう答弁をずっといただいております。

そのご質問した内容の中には、福祉タクシーのチケットのことやですね、それから障がい者の方のくろしお鉄道の利用の仕方ということなどもございました。何回かこの席で質問をさせていただいた議員もいますけれども、そのたびに、協議会の方で協議をしてから、協議をしています、実証実験をやった上で、というような答弁が繰り返されておりました。今回は、協議会の結果もだいぶ整ってきていると思いますので、黒潮町の公共交通の基本的な考え方、まとまっている部分についてお伺いしたいと思います。

まず5点ほど用意しましたので、1つずつお伺いしていきたいと思います。

まず1番として、3年間で行おうとしたあの実証実験でございますね。最初は、黒潮町の公共交通の空白地域を埋めていこうという計画でございました。佐賀の地区から始まって、今は大方地区の加持地区の方にもデマンドバスを走らせる等のことが行われているようでございますけれども、その経緯や運行の状況などにつきましてお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは坂本議員の、公共交通の在り方を問うという、まずマル1の、3年間で行おうとした実証実験では、地域福祉へ公共交通がどのように貢献できると考えているか。実施に対しての見通しはついたかという通告書に基づきましてお答えを致します。

まず公共交通の在り方と致しまして、町では高齢者や児童、生徒などの移動手段となる自動車の運転が困難な人たちが安心して暮らせるために欠かせない交通手段であると考えておりました。また、やむを得ず送迎等を行わなければならない家庭環境のご負担も軽減するとともに高齢者の社会参画も促すなど、その時々で健全な日常生活を支える重要な社会基盤であるとの認識でございます。

こういった認識の下、これまで議員もただ今おっしゃられました、公共交通の空白地域でございました旧佐賀地域の川奥、そして市野々川地域へは、平成22年度より国の地域公共交通活性化再生総合事業を活用致しまして、路線バスの運行の実証実験、そして老朽化したバス停の標識などの更新を行ってきたところでございます。さらに、本年5月からは県の地域交通維持支援事業を活用致しまして、旧大方地域の加持川地区、大井川

線になりますけれども、デマンドバスの実証実験を展開中でございます。

利用者の利便性を検証してございます。これまでのこのルート、路線バスを運行してまいりましたけれども、路線バスはご存じのように決められた時間に決められたルートを運行するというので、利用者がなくても走らさなければならないような状況でございました。しかし、これをデマンドバスにしましたら利用者の自由度が増して、そして自宅付近から入野駅周辺の目的地まで移動することができまして、きめ細かなサービスが可能となります。そういったことで、利便性の向上に期待をしてるところでございます。

地域福祉への貢献ということで見ますと、中山間地域で、特に公共交通手段にお困りの方にとっては利用しやすい公共交通を構築するというので、その点で地域福祉への貢献ができていないのではないかと考えているところでございます。

マル1は以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

ありがとうございました。

今のご答弁の中で、デマンドバスを走らせたり、それから公共交通の空白地域であった所に路線バスを入れたりということで、地域の方々の福祉向上には非常に役立っているというご答弁だったと思うんですけども。

大変いいことだと思いますし、また、2つのパターンがこの町の中にあるということで、公共交通を走らせた所と、それからデマンドバスという形で、もっと自由度の上昇した公共交通を入れられたという所ですね。そのあたりの、住民の方々の反応の違いとかいうところは何かございますか。

例えばですね、路線バスでしたら時間に合わせて行かれるので、その時間に自分がその場所に行っていないといけないうえ。また、お宅からバス停までの距離があると、かなりの時間がかかったりということがあると思うんですね。

私、ある時、中山間のちょっと高い所にお住まいのおばあちゃんをお訪ねしたことがあるんですけども、道の方をずっと車が通ってるので、庭先の集荷の荷物をお出しになりませんかというお話をしたときに、そこまで持っていくことができないのでっていうお話があったんですね。ですから、外出したいとか、買い物に行きたい、病院に行きたいと思ってもですね、その路線バスが通る所から自宅までの距離があって歩いていけない。で、路線バスに降りてからご自宅までの間を、お買い物した荷物を持ってご自宅にお帰りにすることができないとかという問題があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうような住民の方のご意見とかいうものはないのでしょいか。

それとまた、まだ始まったばかりですので、加持の方のデマンドについてはですよ、まあ自由度が増してよくなったという時点なのかもしれませんが、いいこともあるでしょうけれども、まあ一番目を付けていかなければならないのは、ご不自由さがどれくらい改善されて、あと残っている部分がどういうことなのかということをお話していくということが大事だと思うんですが。

その点についてお気付きのところがありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答え致します。

3年間の実証実験ということで、一定、佐賀地域の空白地運行事業のことで利用者の方々からご意見伺って

いますので、若干ご紹介をしたいと思います。バスが来るまでと、それから来るようになってからの感想というところでお聞き願えればと思います。

これまで買い物や通院には近所の人に頼んで便乗させてもらっていたので、とても心苦しく思っていたというところでございます。けれど、バスが来るようになってから、自分一人が出掛けることができるようになって非常に助かっているというご意見をいただきました。また、沿線地域の利用者の方々も、これまでは徒歩で買い物に出掛けておりましたけれども、気軽にバスが利用できるようになって、生活バスとして地域に根付いてきているというふうを感じる。そういう意見もまたありました。

このように、利用者がそのバスの使い方として定着をしてきますと、実証実験を行った成果もあったと、そのように評価されてきて。また、この利便性がある意味口コミで伝わっていきますと、新たな路線の開拓にもつながっていくのではないかと、町の方では考えているところでございます。

そして、デマンドも現在運行中でございますけれども、何といたってもデマンドの利点は事前に予約をして、予約がないときには運行させないといったもので、一定その経費の削減が図られます。そして、特に天候の悪い場合、交通機関に來られた方が雨宿りせずに乗車できると。そういったことで、大きな荷物をかけていても乗車は気軽にできるといったご意見もまた伺っております。デマンドもまた利用する中で意見もお聞きしたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

大変いいお話で、うれしいなと思って聞かせていただいているんですが。

路線バスの方でのご意見をいただいた方というのの状況というのを私は聞きながら判断させていただいたんですけど、基本的に、ご自分でまあ自由に、家の中でも、それから地域の中でも自由度が高い方が、やはりその来なかった路線バスが来ることによって、それを利用できるようになる。地域の方にはいろいろな条件の方がいらっしゃるので、先ほど私がお話ししたようなですね、ご自分ではなかなかちょっと歩いていきにくいなというような方の場合には、少し家の近くまで來られるデマンドバスがもっと便利なのかなというようなことを今、ちょっと聞きながら考えさせていただいたんですけども。

デマンドバスっていうのはですよ、予約をして行くので必要のないときには休んでいただけるということなので、まあ無駄な経費を使わずに必要なものができるということで、非常に効率のいいものだなというふうには思うんですが。

その中山間だとか私たちの地域は本当に過疎の地域ですので、その、なぜ過疎なのかとか、何が過疎なのか、何が田舎なのかという話になるとですよ、一度、私、国土交通省のその道路についての調査というのに参加させていただいたときにですね、私たちの地域はなぜ田舎なのかということを少し書かせていただいたときがあったんですけども。要はですね、病院が近くにあって、車で5分の病院であったとしても、朝バスに乗って病院に行って、帰ってくるのは夕方なんですとか。それがやっぱり、この田舎の生活だと思うんですね。まあ都会だったら便数も多いし、それからいろいろな形で、バスだったり、それから列車ですよ、電車。もう3分待ったら來るとか、もうすごいスピードで來ますので。うちの地域では、朝、8時登校の路線バスに乗って、病院に着いて、ちょっとお昼ごろのバスに乗り遅れると、もう遅くなって夕方の便でしか帰れないとかね、やっぱりそういうふうなお困りになる部分があると思うんですが。

そこと絡めてデマンドバスはですよ、例えば行くときには予約ができるんですけど、お帰りのときとかい

うのはどんなふうになるんですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

少し、デマンドバスのご説明が足らなかったようにございます。

デマンドバスも予約をして乗車ができるということでございますけれども、一定、運行の時間というものが決まっております、その時間に一応人を乗せて代金を頂く路線ですので、いつでもいつでもということではなくて、決まった時間のこの時間ということでございますので。

例えば朝、中山間から入野地区に行きたいという予約をいただきまして、またそのときに、まあ前の日になりますけれども、帰りはこの時間の利用するという予約を入れてのご利用をさせていただいてございます。

ですので、一定、帰る時間までの時間というの、通常の路線バスと同じように運行時間というものが決まっております。で、間に予約がなければバスは走りませんが、帰りの予約があれば、またその時間に走るといった形態でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

すいません。勉強不足で申し訳ありませんが。

そしたら、そういう形で行き帰りを予約しておいて、デマンドバスはご利用になってらっしゃるということで。着いた先でまた乗られて、乗った所までお送りできるということですね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

乗る場所というのをまたご予約いただくと、それで利用できるようになってると思いますので。思いますということで、大変不確かですけれども、申し訳ないんですけども。

入野周辺まで来られて、お買い物とかどうとかされて、帰りもまた利用したいというのも、一定、運行時間の時間が決まっていますので、そのときにご利用していただくということになります。

ただ、帰りの便がある場合には、もう予約を入れなくて別の交通手段で帰られるということになるかと思えます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

そうですね。今から多分このデマンドバスという形態は、まあこの黒潮町のように、国道から中山間にずっと、奥にこう道が入っている地域ではですよ、随分ご利用になりたい方がいらっしゃるんじゃないかなと、私は思うんですよ。それに、今は高齢者の方がですね運転免許をお返しになって、もう移動する手段がですよなくなっているというような状況もありますし。そんなときに、やはり今の、先ほどご説明したみたいですね、田舎といわれる地域がなぜ、その移動距離と移動時間が一緒ではないと。移動距離は短いのに、移動時間は非常にかかるというのが、やはりこの田舎の交通の状況だと思うんですよ。そういうことを、このデマンドバスという体系はですね、十分クリアしてくれる要素があるんじゃないかなと思って、私は

期待をしてるわけです。

それでこういう、なかなかいろんな所でこのチラシをまいたりとかしても、なかなかこう分りにくいところがあって、今日のご説明をいただけたらありがたいかなと思って質問をさせていただいてるんですけども。

やっぱり今度、加持の地区でそういうものができればですね、私たちの地域にも、私たちの地域にも、ということになると思うので、そういう情報発信とかいうことを十分していただきたいと思うんですが。そのあたりのその地域住民の方々へのその周知の仕方というか、ご報告ですよね。まあ、3年間の実証実験が今年で終わりだったかなと思うんですが。

路線バスが終わりか。路線バスが今年で実証実験が終わり、デマンドの方は今年から始まったので、いつまでこう実験的なものが続くのか分かりませんが。

その期間とですね、それから周知の仕方について、何かお考えになっているところがありましたら教えてくださいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

この公共交通につきましては、利用していただくということが一番の大前提でございますので、周知につきましては非常に大事であるというふうに考えております。

今回のこのデマンドバス入れるに当たってはですね、町内の何地区かはですね、一応それぞれ地区に入って協議をさせていただいて、まず多いがから始めろうということで進めておりますので。周知方法もですね、ある一定はこういう形で進めておりますけれども。なお、こういったことで進めておりますということも今後ともですね、周知を図って行ってですね、できるだけ多くの皆さんに利用していただけるような取り組みを今後もしていきたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

デマンドの実施期間ですけれども、利用者の形態、頻度を見ながら継続していきたいと考えてございます。以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

デマンドの方はまあ今からということですが。

先ほどお尋ねしたときの、路線バスの実証の期間というのはどんなになってるんですかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

実証実験で佐賀地域に入りましたあの新たな路線、新たなあのフィーダー路線につきましては、このまま継続させていただきたいと思ってございます。

それから、幾つかほかにもですね、改正したところがございます。例えば、対岸町道アクセスであったりとかですね。それで、アクセスする集落を変更している所もございます。

それからまた、路線延長致しまして、かしま荘へお通いになられる利用者の方もおられるということで。主にご家族の方でございますけれども。こういった方の利便性を高めるために、かしま荘へのアクセスも伸ばしております。これも引き続き住民の皆さんのお声をいただきながら、できる所を改善していくということでございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

それでは、その公共交通のバランスなんですけれども。例えばその路線バスは、やはり基本的に言うと国道を中心にして、あと、とてもまあ公共の道というか大きな、大体まあ広い道という感じなんじゃないかな。

それとまた、そのデマンドをやる所のこの組み合わせとかっていうのは、地域の各集落の方の要望なんかがあればですね、それとの組み合わせでデマンドも走らせる、というような形になっていくんでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで、町内全域が路線バスでカバーされていてですね、初めてデマンドを入れたわけでございますけれども。これを入れるに当たりまして、公共交通の方でも少し話し合いをさせていただきました。それから、庁舎内での協議も随分させていただいたところでございます。

その中で、大きく申しまして3点、大きな論点があるかと思っております。

1つはまず経費ですね。こちら、効率的な運行ということになるかと思えます。それがまず第1。

それからもう1つは、利用者の方の経済負担。

それから、最後に利便性ということでございます。ご指摘いただきました、幹線とフィーダーの接続でございますけれども。これは最後の利便性というところに絡んでこようかと思っております。

そしてもう1つ、このデマンドを入れるときに非常に大きく議論させていただきましたのは、新たに入れるということでまず利用者の混乱も予想されるということで、丁寧に地域へ説明に入らせていただいたということですが。そこからさらに改善をした何らかの交通手段、デマンドではない新たなものに切り替えるということが短期間で行われると、その分また混乱を起こすということで。デマンドについてはしばらくご意見をいただきながら実証的に、まあ複数年かけて経過措置を見ていかなるを得ないだろうという結論になってございます。

それから、今後でございますけれども。

他地域で直ちにデマンドを導入しますという計画は、今のところ実施計画としては持っていませんけれども、このデマンドを入れたときに、最終的に黒潮町の公共交通の体系がどうあるべきなのかということもデマンドを切り口にやると、町内を幾つかのブロックに分けて、細かく言いますと6ブロックだったと思えますけれども。そのうちの2つのブロックをですね合わせて、隔日運行でデマンドを入れるのが一番効率的な運行ができるというところまでの結論には至っておりますけれども、これはあくまでも庁内協議でございまして、まだ住民の皆さんのご意見をいただいたわけでもございませんし、また正式に公共交通の協議会の方で諮ったわけでもございませんので、これからこれをベースに今後の公共交通の在り方について議論を深めていくということになるかと思えます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番 (坂本あやさん)

ありがとうございました。

あんまりここにかけると後時間がなくなるので、じゃあ次の 2 番に移らしていただきたいと思います。

19 年の 12 月議会でも質問しましたが、タクシーチケットとか福祉タクシーの件について。

これは公共交通の中でも、だいたいの協議会の中でも話し合いがなされたような議事録を読ませていただきましたが、結果的に、黒潮町としてはどのようにしていくおつもりなのかというところのご答弁をいただけたらと思います。

議長 (山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (宮川茂俊君)

それでは坂本議員の一般質問、1 番の 2 のうち、タクシーチケットや福祉タクシーについての協議会の検討結果はどうなったかについてお答えします。

議員が指摘されますように今後ますます高齢化が進む本町にとりましては、高齢者や障がいを持つ皆さまの移動手段の確保は大変重要な問題であり、取り組んでいかなければならない課題であると認識しているところです。

ご質問の、黒潮町地域公共交通活性化協議会との協議につきましては、これまでの協議の中で、1、あったかふれあいセンターでの外出支援によるサービスの実績。2、町内にあるタクシー会社さまに協力をお願いしまして、平成 23 年度に実施したタクシー利用状況にかんする調査の結果。3 番、佐賀地域にはタクシー事業者がなく対象範囲から外れるため、対象者の公平性の観点から、タクシーチケットの支給にかんする事業化は厳しいこと。4 番、黒潮町障害者連盟から昨年提出された黒潮町身体障害者手当に関する要望において。ただし、タクシー券の利用の通院費も含むとされており、タクシーチケットの支給事業よりも福祉手当の増額の要望があったことなどをご報告しながらご意見をお伺いしているところですが、タクシーチケットや福祉タクシー導入についての具体的な検討結果が出されるまでには至っておりません。今後とも、協議会に提案すべき事項は積極的に提案を行い、協議をお願いしたいと思います。

それと、どのようにするつもりかというご質問があったと思いますが、それも併せて答弁させていただきます。

公共交通活性化協議会につきましては、福祉施策にかかわる積極的な討議の場になりにくいと考えてます。このため、黒潮町内の高齢の方や障がいを持つ皆さまの移動支援など課題解消に向けて、あったかふれあいセンターの外出支援の方向性、タクシーチケット、福祉タクシーなどの導入、基幹となる公共交通の利用方法や各種サービスの連携方法、それなどを総合的、専門的に協議する場を設ける必要があるのではないかと、このように考えております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

坂本さん。

4 番 (坂本あやさん)

ありがとうございました。

何て言うんですかね、19 年に、タクシーチケットどうするんですかっていう質問がこの議会でありました。その後、私が少し年度を置いて、どうしますかっていうご質問を致しました。そして、まあ、またしたんですけど、答弁が何か一緒に、協議するというんですね。

そこらへんがですね、まあその協議の間にはいろいろと、デマンドバスをやったりとか、路線バスの空白地域を埋めていくとか、さまざまな形の手法がこの地域には入っているんで、まあ、何もしないと私は言ってるわけではないのですけれども、答弁はいつも同じかなというふうに聞かせていただくんです。

で、タクシーチケットの分が福祉の手当の中に含まれているので、その分でタクシーを利用なさる方はその経費を使ってタクシーをご利用になったらいいじゃないかというような、先ほどのご答弁でしたよね。そうなると思うんですが。

そうしたことをその協議会の結果として持っているのではなくって、これからまださらに協議をしていくという内容ですよ。それはどこについて協議をされていこうとしてるんですか。高齢者に対するそのタクシーの利用だとか、それから障がい者の方であれば、障害者手帳をお持ちの方に対するタクシーの利用の仕方とかということですか。そのタクシーのことについてではなくて、何のことについてその協議会で、これからまた協議を進めていかれるんですか。

ちょっと具体的な協議の内容を教えてくださいたいです。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

例えば障がい者にかんする、例えばタクシーチケットの配布事業であったり、高齢者に対するその支援であったりではなく、黒潮町内の全体の公共交通の在り方や移動支援の在り方について、全体的に協議する必要があるのではないかとこのように私どもは考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

私、今までこの件を待っていたのはですね、ご答弁の中にそれがあったんですよ、今までも。だから、この中でこうお聞きしてるのは、今の一般質問の中でのですね、カッコ1と書いた所の上から3行目の所ですね。執行部の答弁は地域の福祉の計画と整合性を持ちながら公共交通を考えなければいけないというご答弁をずっとして下さってたので、私はその協議会の中でやられてることが、それを含めて協議をしていただいているのかなと思ってたんです。

私、以前にもご提案したことがあって。例えば、その今やっている庭先集荷のシステムと、見守りだとか、それから買い物代行だとかというような、いろんな形の政策が取れてますよねということもありましたし、それから、そういう方々の力を借りて、地域のその福祉的な支援と公共交通を含めたものをやれるんじゃないんですかというようなこともご提案したときがあったんですけども。何か、今までのその公共交通の協議会の協議の中には、ただ人をどういうふうにか、その人の移動手段を取ったらいいのかということで、そこには福祉的な考え方は含まれていないということなんですか。またこれからやっていかれるがですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

地域公共交通活性化協議会の中で、この案件がたびたび出てまいります。その際に、会長として場を仕切らしていただくときに発言させていただいているのは、我々、タクシーチケットはどちらかというと福祉施策ととらえておまして、公共交通施策とはちょっと分離して考える必要があるであろうということでございまして。

タクシーチケットの案件につきましては、福祉施策の協議の場で検討さしていただきたいという、そういった発言をさしていただいております。その発言をさしていただいたのはもう随分前のことをごさいますて、出てくるたびにこの同様の発言をさしていただいているんですけども。

その後、じゃあこの検討がどうなったかということが、議員がご指摘になっておられることやと思うんですけども。

まず、タクシーチケットにつきまして積極的に導入に踏み切る、そういったことになりづらいというところがですね、先ほど申し上げました移動手段の大事な要素の中の一つ、経済負担のお話でございます。もともとの料金設定が高いために、平時に頻繁にご利用いただくということにはならないと思っております。ただし、もともとの利用料金が高いので一部負担しますという考えもあるんですけども、平時の利便性あるいは頻度、そういったことを考えると、タクシーチケットがいいのか、もしくはそのほかの手法がいいのかという検討をしていく必要がございます。

この過程の中で自分たちが考えているのは、今現在導入しておりますデマンドであったり、あるいは、今現在ネットワーク構想を持ってございます、あつたかふれあいセンターの送迎機能。こちらにつきまして、このタクシーチケットよりもむしろこちらの方が効果的であるのではないかという議論を今進めてるところでございますが、まだ結論には至ってございません。

それからもう1つ、あつたかふれあいセンターの送迎機能というのは非常に期待をしているんですけども、配置する人員の枠もございまして、それからまだまだネットワークというところまでは至ってございませんで、もう少しお時間が必要かと思っております。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

私がね、タクシーチケットっていうのに少しこだわっているように思う部分なんですけど、なぜこだわっているのかなという部分なんですけど。それはですね、協議会の中のお話でも出てきてるようでしたけれども、乗り合っているのは、やっぱり自分がどこへ行くかとかいうことを皆さんに知られてしまって、自分のその行動範囲、知られたくない部分もやっぱりオープンになってくる。で、乗り合いのタクシーなんかの場合もそうですっていうようなのが、協議会の中の意見で出てましたね。

それから、公共交通の場合は、やっぱり時間的な制限がどうしても掛かってくるという部分が出てきますね。で、福祉関係から考えても、急用なんかもやっぱりあるわけですし、急病もあります。いろいろなところで移動手段を持たれない方にとっては、さまざまな形でその手だてを考慮しておくということは、私は大事ではないかと思うんです。福祉手帳を持っていない高齢者の方が大方ですよ。地域の中では、もうほとんど皆さん、私たちもそうですけど、何か長いこと重い体重を支えていくとですね、足が痛くなる。そういうふうなことがですね、日常にあるわけですよ。そういうときにですね、やはりどうするかということ。

それから、かなり高齢者の方でも、長い間車には乗られます。なぜかという、無理をしてでも乗らないと畑に行けない、農業ができない。だからみんな無理して、危ない危ないって家族に怒られながら乗ってるんですよ。そういう方が手段をなくしたときに、やっぱりその平時のときは構いません。平時というか、おかしかな。ちょっと緊急なときに、やっぱり必要なものというものに対しての手だても、これから協議をしていただけるということですので、お考えいただけたらいいかなと思うんですが。

それと、もう1つ付け加えておきますと、さっき、重い荷物を持って、ご自宅にお帰りになることができないというお話しをしました。今ですね、私、よく見掛けるんですけど、タクシーの運転手さんがスーパーの中

まで入って、荷物を持って、そういうサービスをしてくださってるんですね。それを見ると、やはりいろいろなパターンがあっというんじゃないかなというように感じていますが。

これからの協議の中に、そういうふうな時間的な制限にとらわれずに使われる、そういう利用の仕方についても協議をしていただけるかどうか。それに対してお返事をいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど申し上げましたように、公共交通につきましては公共交通活性化協議会を核にしながら、もちろん庁舎内でも検討は致しますけれども、こちらの組織母体を主に詰めてまいりたいと思います。

それから福祉チケットの方は、先ほど申し上げましたように福祉施策の一環として検討していきたいと。

ただし、それをあまりセパレートにやってしまうと関連性がなくなってしまうので、情報交換をしながら、一緒に庁内で協議を進めていくということにしたいと思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

すいません、じゃあ3点目に移ります。

平成22年の12月に質問をさせていただきました、くろしお鉄道の車いすの専用スペースの確保のことです。これは先日もここでご紹介されたように、高知新聞に大きく、同じような現状が取り上げられていました。黒潮町は町長もよくご存じのとおり、署名を代表してやっていただいたような経緯もございますので、今さらそこで町長に内容をご説明するつもりはございませんし、当然、黒潮町のこの議会ではですね、署名を集めた経緯もございますのでお分かりのこととは思いますが、こういうことがあったということ。

私は残念だなと思うのは、あのときにあのままやっぱり終わらせていたということが、とても今反省しています。それで、あのときにはグリーン車の割引券を黒潮町は出しますということで、利用者の経費軽減はなされました。でも、くろしお鉄道やこのJRを利用する、その利用者の状況の改善はなされていないということだと思います。

で、お願いしました件がございました、そのときに。町長がご参加になってる会の中で、ぜひ各市町村にそのグリーン車の利用券を配ることを全地域でやれないものですかということをお話していただきたいということと、それから、列車の中にはそういうシートを備えている列車もあるけれども、備えていない列車もある。それから運行する時間もいつ運行するのが分からないと、確か3点お願いしてあったと思います。

そういうお話は、町長がご参加になってる会の中では出していただけましたでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、答弁担当が別の課長になっておりましたけれども、ご指名いただきまして。答弁させていただきます。

グリーン車の利用助成でございますけれども、もちろん制約はございますけれども、その利用助成を黒潮町が実施しているということでございまして、他市町への申し入れということでございました。

これ、2年前の議会でこのご質問をいただいたときに、来週、くろしお鉄道の取締役役会があるので、まずこちらからお話しをさせていただいて、という答弁をさせていただいたと思ってございます。そのとおりに、取締

役会ではご説明をさしていただきました。またその後、議員にもご出席いただいております広域の方の公共交通の協議会の中でも、もちろん自分も発言させていただきましたけれども、議員の方からも同様の発言をいただいたということでございます。

その後どうなったかと言われますと、実はそれでストップしております、その後何らかのアクションがということには至ってございません。

それから、対応車両の運行のお話でございますけれども。こちらはもともとの要望は、そういった対応がされている、車いすで乗ることができる対応ができている車両を時刻表に掲載していただきたいということであったかと思えます。しかしながら、定時に同じ車両が運行されているとは限らないので時刻表への掲載は難しいという正式なお答えを、くろしお鉄道からいただいていると。現状ではこういったところでございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

それではですね、グリーン車を利用しての車いすのその進入ですけれども、その件について実施しているのは黒潮町だけでしょうか。ほかの所はやってますか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

現在、当町は実施しておりますけれども、今、他市町の状況を確認できてございませんので、また確認してからご報告をさせていただければと思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

このグリーン車への費用軽減については、とても車いすで進入される方がお喜びになっていたんです。で、私、これを町長から聞いたときとってもうれしくて、ああ、やっぱり黒潮町いいなあって思いました。で、やっぱこういう所だからこんな、月の下までという、こういうようなですね、障がい者と、それから漁師のお父さんが一緒になってやっぱり頑張っていこうという映画が生まれたんだと、私は思ってるんですね。だから、とてもその黒潮町の取り組みというのは素晴らしいなと思ったんです。

それで、その方もとても喜んでいたんですけれども、ちょっと移転されるようなんですね。そうなるんですね、また同じようにその人は、この間新聞にあったようにですね、そこに、荷物じゃないんだよって言われるような状況になられるんじゃないかなって心配をしています。黒潮町にいるときには、そうしてくれました。でも黒潮町以外に行ったら、誰も何もしてくれなくなってしまうわけですよ。それがやっぱり福祉ですよ、そういうことを守っていくのが。

それでご提案なんですけど、せめてですね、くろ鉄の区間だけでもグリーン車をただにさせていただくことはできないでしょうか。窪川からはJRになります。ですが、このくろ鉄の間だけでもですね、例えば、小さな子どもさんを連れて、バギーでついて上がる方。一般車両では50センチしかなくて、その所に子どもさんに乗せた車を置くこともなかなかやりにくい。やっぱりそういう方たちが利用するときにも利用しやすいように、皆さまにもご迷惑を掛からないように、そんなふうにしていったらどうなのかなと思うんです。私、まだこの間新聞で出た方はですね、岡山から高知の区間だったのでかなり人数もおられたので、何か、荷物じゃないって言われる気持ちも本当によく分かるし。ただ、人がたくさんいる中でまあ座れないのですね、くろ鉄の場

合はですよ、グリーン車なんかほとんど人がいない。それから一般車両も、私こう、電車の前で見ますけど、1、2、3で数えたら終わりぐらいしか乗ってないときもあるんですよ。それだったら、空いてるグリーン車に入ってたくさんの方が乗ってくれるようになった方が、グリーン車のチケット回収の金額よりも利用量の方ですよ、ペイできるんじゃないかと思うんですが。

で、キャッチフレーズ考えました。優しさと思いやりを乗せて走るくろしお鉄道というのにしたらどうかなと思ってですね、考えました。そういうふうには、もうこのくろ鉄の区間だけでもまず、そういう困ってる、不自由を感じてる人たちに、もうオープンにして列車を走らせる。で、そこにはやっぱり譲り合いの気持ちだとか、やっぱそういうものを育てていけるような、そんな列車の運行をしていただくことができないかなというのが一つ提案です。

また町長がお出になる会のときにですね、そういうことを提案していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、くろ鉄区間のグリーン車がただにというお話でございますけれども。なかなか、この場でちょっと返事は致しかねるというのが現状でございます。

ただし、ご提案いただいた趣旨はよく分かりました。その中でも、もう少し練り上げてですね、担当とお話しをさせていただきながら、もう少し練り上げて提案をさせていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

ぜひ練っていただきたいと思います。

いろいろな方法はあると思いますので、やるためにどうしたらいいのかということを考えていただけたらありがたいので、よろしくお願いします。

では、4点目ですね。

ごめんなさい、4点目の、特に障がい者や高齢者へ対する、公共交通協議会と地域福祉計画の整合性は取れたかということについては先ほどご答弁いただいたかなと思いますので、ご用意していただいたご答弁を聞かせていただいとしたいと思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは坂本議員の④、特に障がい者や高齢者へ対する公共交通協議会と地域福祉計画の整合性は取れたかというご質問にお答えを致します。

先ほど来のご答弁の流れでも、もうほとんどご把握をしているかと思いますが。現在の公共交通協議会の組織では、福祉施策の課題の掘り起こしやその企画立案というのが積極的な議論になりにくいと協議会のメンバーも感じてございまして、組織再編で新たに協議する場を構えて、早急にその整合性を図りたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番 (坂本あやさん)

ありがとうございました。せっかくご用意していただいたので聞かせていただきました。

先ほどと答弁一緒でしたので、頑張ってよろしく願いしますということで、4 番を終わりたいと思います。

5 番でございます。5 番は、観光客に対する公共交通の役割と利便性をどのように図っていくかということです。

これも協議会の議事録の中にも出てきてまして、そのときにはお遍路さんというような形ですね、町長、出ていたと思うんですね。そのお遍路さんなんか地域に来られる方が大変多いんですけども。そのときに、バスの時間帯とかそういうものが分からないので、どういうふうにしたらいいのかなということで。先ほどのお話もあったんですが、掲示板とかって話もありました。

それと含めて、先ほどのデマンドの話もあるんですけども。地域の人の今、交通も考えている。でも、今度地域に来られた方も公共交通を利用していくというのが、やっぱり公共交通の役割であると思うんですね。私なんかよく遠くからお友達が来るんですけども、そうしたときに、自分が運転しているんなとこに連れて行って差し上げないと移動の手段がないんです。で、タクシーは黒潮町に2 台目です。それでバスもなかなか、行ったら帰ってこれないというような状況もあったりして、なかなかこの移動手段の確保というのがよそから来ると難しいなというのを思ってます。

今回もですね、先ほど議員の質問にもありましたけど、防災の情報を出して、いろんな方々に見に来ていただきたい。それから、地域にお金を落とさせていただける仕組みも作っていききたいというふうなことになったときに、やっぱりその公共交通の果たす役割というのが必要になってくるんじゃないかと思うんですが。

そのあたりの施策については、今後はどのように考えているのかというふうなところをお伺いしたいと思います。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (武政 登君)

坂本議員の⑤の、観光客に対する公共交通の役割、利便性をどのように図っていくかということについてお答えを致します。

高知西南交通が本年度より実施してございます観光パック商品ということで、路線バスの活用をして現在、四万十市内で観光地に観光客をご案内してございます。黒潮町でもこのような方法を取り入れてですね、路線バスを利用して、町内の観光スポットを開発して紹介していけたらいいのかなと、そのようなことを考えているところでございます。一定、西南交通の利用状況等も見まして、新たな町内の観光地へ公共バスを配置していくというふうなことを考えていきたい。そういったことでございます。

議長 (山本久夫君)

坂本さん。

4 番 (坂本あやさん)

今のお話を聞いててですね、何かぼっと思ったみたいな感じで申し訳ないですけど。公共交通で観光客を、まあそのポイントですよ。こういう所に行ってもらおうというものと、やっぱり来た人が自分の思いどおりの場所に行きたいという場合と、何通りかやっぱりあると思うんですね、観光の仕方について。そうなったときに、先も、バスを利用する方々では自分が行きたい所に自由に行けるようになってよかったねっていうご報告があったようにですね、その観光客の方もやっぱり地元に来たら、自分が行きたい場所をこう自分で巡ってい

くというようなこともやってみたいんじゃないかなと私は思ったんですね。

ですから、例えば利用時間、それからどこをどんなふうに走っているというその広報の仕方もあると思います。それから、自分がお訪ねになるその場所までどうやって行ったらいいかっていうその方法とか、そういうものを聞く所もなかなかないので、その町の中の交通がどういうふうにかう巡ってるんですよと。この区間はデマンドバスがあって、そのデマンドバスにお電話をかけると、その人たちも乗れるのかしらみたいな。何か、そういうふうにかう複合してですね、今から福祉と、それから公共交通と一緒に協議会の中で挙げていくというお話がありましたけれども、そういうふうにかう観光の方、それから突発的な利用の方たちがですね、地域の公共交通を利用する手だてというのもですね、併せてやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

それこそですね、都会と違って田舎はですね、なかなか自分の行きたい所に自分が行けないという状況が出てきますので。特に、レンタカーなんかをお持ちでなくて列車で来た方はですね、まず入野駅で降りて、タクシーもない。どうして移動したらいいのかってことで迷われるわけですね。そういうときに、何かちょっと分かりやすくして、あなたはこういう交通と手段を使うことができますよというような形のものを出していけばですね、その地域の人の人数は限られています。でも、地域外から来る方の人口というのは、これからどんどん多分増えていくんでしょということだと思うんです。役場が高台に上がっていくということになればですね、もしかしたら何らかの交通で上がる方もあるかもしれません。雨が降れば、タクシーを使いたいかもしれない。まあいろいろな形で移動手段ができてくると思いますので、そういうことも今後考えていく必要があるんじゃないかと思ってこの質問をさせていただいたんですが。

その今運行している路線バス、プラス、デマンドバスとか、そういうものとの複合的な考え方というのをこれからも挙げていっていただきたいと思うんですが。

そのあたりについてはいかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

路線バスというのは無論ルートがございまして、目的地がその幹線、通常運行している所から外れますと、そういったサービスもできません。また、町内の観光スポットで路線バスの走らない所で行きたいというふうな所があれば、デマンドをとということになります。それをまた、あまりまた拡大し過ぎますと、今度タクシー業界のことを脅かすことになりますので。そのへんのまたバランスもですね、考えながら協議をしていきたいと、そのように考えてございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

以前ね、こういう話がありました。ちょっと観光についての話をしたときにあったんですけども。

今、商工会の方々がですね頑張ってください、地域の商品券を発行されてます。それは、地域のお金は地域の中で使いましょという発想からですね、町も負担金を出してそのチケットを発行してます。その中ですね、そういうものを観光客の方も購入できるようになると、例えば、今まで100万の商品チケットがありました。それに補助金50万出して150万で販売してます。それを200枚刷りました。で、地域の中だったら100人しか使わないけど、観光客の方が100人来たら200枚になりますよね。そうすると、地域のお金は増えてい

くということだと思えます。

それと同じようにですね、運行の回数が少なければ経費はたくさん掛かります。でも、運行回数とか、人がたくさん乗ってくれば経費は少なくなるわけですから、そういうことも含めてこれからの公共交通というのを総合的に考えていただけると、決して、何と言うかな、乗る利用者の数というのは黒潮町の人口だけではないということになるのではないかなと思うので、そのあたりをぜひ協議の中に挙げていただきたいと思います。

いかがでしょう。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

公共交通にかんしては、路線バスも、そしてくろしお鉄道といったことで、いろんな交通手段が絡んでまいります。議員もおっしゃるように、運行回数が多ければということで乗車人員が多くなれば、それだけ町の負担というのも少なくなってまいります。また、町内の観光地が紹介できることでいろんな所でお金が落ちることになれば、町内の経済の発展にも寄与することになります。

ただ、現在、土佐入野駅でお客様、観光客が降りられた場合、バスもタクシーもない所では、一体どこへどう行けばいいのかということが今の時点で分かりません。あらかじめ情報を持って来てくださる人であれば、それなりの手段も予約なり何なりはするのかもしれませんが、思い立って降りたような場合は、ほとんどの場合がお困りになるのではないかと思います。

そういったことは、また駅前広場の整備でもそのようなことも考えながらですね、黒潮町を訪れて、土佐入野駅で降りられた観光客の方、お客さんをどのようなことで町内に案内するかといったこともフォローしていきたいと考えてございますので、そのへんも公共交通協議会の中でも考えながら。とにかく地域経済を発展させていかなければ経済も衰退してまいりますので、そのようなことも含めて協議したいと思えます。

4 番（坂本あやさん）

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

この際、3時40分まで休憩します。

休 憩 15時 27分

再 開 15時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小松孝年君。

1 番（小松孝年君）

それでは私の質問を始めたいと思えます。

今日は6人目で、大変皆さんお疲れと思えますけれども、まあ、おまけみたいなもんですので、よろしくお願ひします。

私の今回の質問は、観光振興についてと、それから防災と住宅の施策について、その2点についてです。

観光振興についてはですね、前回もいろいろと質問させていただきました。また、前回に引き続き今回の質問ということでありますけれども、今回はですね、今議会では観光についてと、まあ住宅についても、他の議

員の方からの質問もありましたし、また、後にも控えておりますので簡単にいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず観光振興についての1問目ですが。

黒潮町の観光振興におけるランドデザインとマスタープランは、予定どおり進んでいるかと。まあちょっと格好良く書いてますけれども、ランドデザイン、全体構想、それからマスタープラン、基本構想が予定どおり進んでいるかということについて、1問目お伺いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告書に基づきまして、小松議員の観光振興についてのランドデザイン、マスタープラン、予定どおり進んでいるかというご質問にお答え致します。

現在、観光振興については、第1次黒潮町総合振興計画の基本計画により推進しているところです。

主要施策としては、カツオ文化による観光振興として黒潮一番館の活用推進。2点目に、砂浜美術館による観光振興として、ホエールウォッチングの充実、シーサイドギャラリーの充実、広報、観光インフォメーション機能の強化など。3点目に、名勝入野松原の保存育成として、名勝入野松原再生事業の推進、入野松原保存会の育成。4点目に、土佐西南大規模公園整備活用の推進として、スポーツ合宿の誘致。5点目に、グリーン&ブルー・ツーリズムによる観光振興として観光農園施設の整備、自然生活体験型観光の推進などの項目があります。

これらの項目のうち、観光農園施設の整備以外の事業についてはそれぞれに積極的に取り組んでいるところで、基本計画に沿って推進できていると思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今、産業推進室長から答弁いただきましたが、まあ前回も似たような質問があつて、同じような答えがあつたんじゃないかと思えます。

今回ですね、計画どおり進んでいるというふうな話でしたけれども、よく質問の中にも出てきます、あのPDCA、計画、実行、評価、改善。そういったところはですね、繰り返しやるのが効果があるというふうにいわれております。

で、そのまあ言うたら、今計画どおり進んでいると言いましたけれども、言うたら国の状況とかですぬ町の状況、まあ常に変化しております。最初に第1次の基本計画をまだ、今ずっとそれを計画立ててるみたいですけれども。そこらへんのですね、もうそろそろ、もう1回見直す時期に来ないかん時期になってるわけです。じゃないとですね、なかなかこのいろんな状況の変化が激しい今の世の中ですぬ、なかなかそのまんま最初のプランを通していくというのはちょっと無理がある。で、ましてやこの黒潮町においてはですね、今日もちょっと質問の中にも出てましたのであんまり触れたら長くなりますけれども、まあ防災関係。そういったことも盛り込んでいかなければならないんじゃないかというふうに思って、今回は質問に挙げております。

そこでですね、いつもおんなじような質問になるとなかなか答えが、おんなじ質問と答えの繰り返しになりますので、今回ですね、その観光ということのその語源について自分もちょっと調べてきました。なかなかその観光観光と言いますけど、その語源というのはあまり表立っては出てこないと思いますが、調べてみている

いろいろ気付いたことがあるわけですが、観光の語源はですね、まあ読んで字のごとくかもしれませんが、光を観るといふふうに書いております。これがもともとはですね、国の光を見る、国の威光を視察、観察するということが語源になって観光という言葉ができています。

で、これはですね、昔、その国を統治する者がですね、いろんな、まあ自分くの領地を旅をしてですね、民の暮らしがどうであるかとかですね、それから、そこに住む人々が生き生き暮らしているか。そういったことをしっかり見て、その政治に役立てたといふふうなことを書いてる文書を見たことがあります。これは、まさに今やられてる公的視察みたいなものだったと思いますけれども、その観光の原点というところではですね、今はただ風景とか名勝、そういったものを見るのが観光とされておりますけれども、そういった観光の語源といふか原点を掘り出してみるとですね、一つは地域に住む人々がですね、まあその地域に誇りを持っているかと、幸せを感じているか、そういったことまでつながってくるじゃないかといふふうに思いました。

そういった意味で、その観光に対する考え方からまずは見直す必要があるんじゃないかと思ってですね、こういった質問を今回挙げているわけですが、今からそういった、今、黒潮町の状況に応じてですね、元あったそのマスタープランですかね、構想、基本計画ですかね。そういったものを今から見直していったらどうでしょうかね。

これ、2回目の質問です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それではご質問にお答えします。

基本構想については、今、修正をしているところです。

観光についても、その中で一部状況に合うようなことで、変更で今のところ出してはおります。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

今、室長の方から答弁いただきましたけども。

これも今日の答弁の中で、避難タワーやそういった所はもうちょっと、そっちの方へ盛り込んでいくような計画というのも聞きましたんで、ほんとはそこを聞いていきかけたところもあったわけですが、

まあ、1 個目は大体そんなところで次に移りたいと思いますが。

観光振興についての 2 番目ですね。黒潮町における現在の問題点と今後の対策について問うという所で。

1 回目の質問、答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、小松議員の 2 点目のご質問についてお答え致します。

黒潮町における現在の問題点、今後の対策ということですが、観光振興においてはですね、現在の課題としては、高速道路の延伸などにより、サーファーなど含めた観光入込客数は年々増加の傾向にあります。また、本年 6 月 29 日から 30 日のオープニングイベントを皮切りに 12 月末まで開催されます幡多博などにより、一層の入り込みが期待されます。

そうした状況の中、いかに町の観光産業に経済波及させるかが喫緊の課題だと考えています。そのため本年5月28日に、町内観光関係事業者34業者の方が加入して、黒潮町観光ネットワークという組織を発足しました。今後、懸案事項でありました組織化が図られたことで、協議を進めながら町内の観光産業の発展に官民連携して取り組んでいく計画でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今の答弁でいただきましたが、今、今後の対策のために黒潮町の観光ネットワークを立ち上げたと言っておりました。

これは前回の質問のときにもですね、その答弁がちょっと出てきました。そのときは、まだ今から立ち上げるという話でしたけれども、今立ち上がったということはすごくいいことじゃないかと思っております。

ただし、立ち上がってですね、これから、割と今までの黒潮町の悪いところは、立ち上げて、話し合っ、終わり、みたいな感じでしたけれども。やはりそれが実のあるものにつなげていくためにはですね、どうしても予算的なものも必要となってきます。

そういった点、予算が必要になってくると思いますけれども、どうお考えでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは再質問にお答え致します。

予算的なことについてのご質問ですが、まだ、発足してまだ会をしておりません。この議会が済み次第、会をするような計画にしております。その中で協議を致しまして、まあいろいろご意見もあろうかと思いますが、その中で予算が必要なものについては、また検討していくというようなことで取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、小松議員が観光についてのいろいろ語源というか、ことを調べられてお話ししてくれたわけですが。私も先ほどの答弁の中で言いましたように、まず観光客は来てくれると。基本にしているのは、観光客の目的というのは観光客数の増加も一つの指標ですけれども、本来、地域にお金を落としてもらわないと、地域がもうからないと観光が継続されない。また、町全体が観光振興に取り組んでいこうという、また機運も生まれてきません。観光の目的は地域の潤いというようなことで常に思って、業務も推進しております。

それで、少しでもお金が落ちるような体制をこの中で、いろいろ皆さん、民間の方、業者の方で検討していただいて、またいろんな知恵を皆さんで絞ってですね、充実した会にしていきたいと、そんなに思っております。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

はい、分かりました。

今後、その観光関係のネットワーク、そういう組織の中で話し合ってから、要望が出たらできる範囲に予算つけてくれるというふうにとれたと思いますので、まあよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほんで、また今、室長の方から言われてましたようにですね、まあ、お金を落としてもらわないかん、この

目的は、そのために、さっき言った組織で話し合っただけでそういう仕組みづくりをしていくと。ほんとに、そういう形でいい流れにはなっていくと思います。

ただですね、やっぱりその中で多分話は出てくるとは思いますけれども、今の状況ですね、黒潮町の。先ほど質問あった議員の話にもありましたけれども、やっぱりホームページとかですねインターネットを利用した、そういった顧客とかですね、の増加。今、インターネット調べて黒潮町という引いたらですね、なかなかその観光に来たいと思って調べてもなかなか情報を取りにくいとかですね、まあなかなか、総務課長の方はいい感じでできてると言いましたけれども、これ、全然知らない人から見るとですね、どうやって行ったらいいんやろうとか、泊まる場所はどこにあるがやろうとか、まず宿泊施設から見ていくと思いますけれども、そういうところがですね充実してない。ほんで、まあ今度そういうふうな組織が立ち上がれば、そちらの方にも力を入れてですね、ホームページとかインターネットを見たらすぐに黒潮町観光の部分が出てきてですね、黒潮町も観光に力を入れてるんだなというのがすぐ分かるように、ぜひ室長、その組織の中でそういうところを立ち上げてほしいと思います。まあ、それが今からの、今置かれている問題点の解決策になっていくんじゃないかというふうに思っておりますので。ちょっと今、何言いようか分からなくなってきようがですけどまた。

自分がいつも思うのはですね、例えば釣りに例えるとですね、今、黒潮町いうのはもう待ちの状態。まあ攻めているように見えますけれども、待ちの釣りをしてます。言うたら餌をたらし、餌もちょっと、こんな小さいやつを1本たらしですね、ずうっと果てしなく待ってるような状態。まあ、攻めの釣り待ちの釣りというてありますけどね、やっぱり餌をまくそのまき餌がですね、やっぱりそのインターネットとかそういうものがあるんじゃないかと思います。それから攻めの釣りというのは、足を動かしてですね、いろんな魚がおとこへ足を運んでいく。それで、そこで釣ると。そういったいろんな釣り方があります。ですので、その観光にかんしてはですね、やはり待ちではなく攻め。まき餌もせないかんし、足も運んでいかないかん。そういった仕組みづくりができるようにですね、町長、副町長、しっかり予算もつけてやってもらいたいと思います。

まあ、簡単に終わらすと言いましたので、次へいきます。

3番のですね、災害対策が優先で財政が厳しいことは承知しておりますけれども、観光行政を推進していく上で産業推進室の職員体制は十分か、というところで質問致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは申告書に基づきまして、小松議員の3点目の、行政を推進していく上で産業推進室の職員体制は十分かとの質問にお答え致します。

観光にかんする業務については、現在、産業推進室の商工観光係で3名の係、担当と臨時職員1名により業務を遂行しております。

その業務の内容としては、商工業や観光の振興にかんすること。商工関係団体にかんすること。3点目、土佐西南大規模公園にかんすること。4点目、四国の道にかんすること。5点目、消費者行政にかんすること。6点目、公園整備の管理にかんすること、入野松原の保全にかんすること、企業誘致にかんすること、雇用対策等にかんすること、商工および観光施設の管理にかんすること。その他商工にかんすることなどの業務を遂行しております。

特に観光振興にかんする業務については、24年度で言いますと、砂浜美術館と連携して対応していますが、内容を説明しますと、1点目にスポーツ大会開催や町内合宿の対応を行っております。それが年間に20件対応

しております。大体、一大会が2日から3日ぐらいの大会、また合宿が3日から4日ということになっております。また2点目に、モニターツアーや海外から体験ツアーの対応。これも30件ぐらい対応しております。3点目、教育旅行やスポーツ合宿の主に県内誘致活動ですが、これを昨年は6件。幡多広域観光協議会や砂浜美術館、それから県、幡多の市町村などで合同で実施しております。また、町内でのイベント開催も6件ありまして、これらの業務も作業に出て、手伝いなどしております。また、テレビ取材の対応など4件などありません。

前段で説明しました業務と併せてこれらを遂行しております。また、後段の観光にかんする業務については休日出勤が多数でかなり多忙になっていますが、担当職員一同、頑張っており、取り組んでいるのが現状です。

ご質問の体制については、大変厳しい状況で十分とは言えませんが、今後も砂浜美術館などと連携して、協力しながら観光振興を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

なかなか業務内容というか、かなり数あって、ちょっと書き切れなかったわけですが、まあ観光にかんすること、商工業にかんすること、さまざまありました。

ほんとに産業推進室というふうに名前が付いてますので、自分としてはですね産業推進室。まあ結局、産業というのはですね、観光も入ってくる。前回言いましたように、観光というのはですね究極の地場産業であるというふうな話もありますので、ほんとに地場産業の一つであります。なかなかその業務内容、なかなか今聞いて大変やと思います。まあほかの課もですね、同じように大変やとは思いますが。

その中で、その松原保全のことがありましたけれども、その松原というのはあれじゃないですかね、大体森林関係でやったらいいんじゃないかと思えますけど。

そのへんはどうでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、2点目のご質問にお答え致します。

松原保全の業務については、海洋森林、林業を担当してる所がというご質問ですが、商工観光で担当しております松原の管理といいますと、松くい虫による松枯れ木の伐倒、駆除。また補植、薬剤の樹間注入など、下草の草刈りなどを実施しております。それでその業務については、松原にかんするこのような業務ですが、これは森林組合の方に委託で実施しております。

それでですね、その業務をなぜ商工観光係が担当しているかということですが。まず、業務自体は黒潮町行政組織の規則によりまして各課の事務分掌を定めております。それに従い、現在事務業務を遂行しているわけですが。

経過から言いますと、大方町時代に入野松原は白砂青松、風光明媚な入野松原を資源として売っていくというようなことで、土佐西南大規模公園として整備に至っております。また、入野松原保存会を結成して、防風林、保安林や観光資源として保存に取り組んでいる経過もあります。このように観光と関係が深く、また、以前から土佐西南大規模公園業務も商工観光係が担当しております。小松原いいですけど、あの海岸側の所の松原ですね、商工観光が管理しているのは、小松原の保全にかんする業務も観光業務、あるいはその観光施設

の管理の一環として遂行しております。先ほども言いましたように、その小松原の作業については森林組合にすべて委託で対応して行っております。そういうようなことで商工観光が担当して、今、業務を遂行しているという状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

小松原言うたけん、びっくりしました。

まあ、森林組合に委託しようということで。もともとその観光資源の一つということで、そっちの方で担当してるみたいですけども。どうせ森林組合に委託するんやったら海洋森林課でもええがやないかというふうに思いますけれども、全然こっち見てくれんけん触れんがやけど。まあそこらへんはですね、ちょっとその目的が違ってもその管理するのをいろいろと分けてもらったりしてですね、やっていったらいいんじゃないかと思えます。

まあ、今回のこの1問目の観光振興についてはですね、ほんと今、黒潮町、防災関係、その他福祉関係でもいろいろ大変な部分はあると思えますけれども、やはり将来のですね黒潮町を考えたときに、やはりさっき観光の語源で言いましたようにですね、ほんとに一つの住民の生き生きとした姿をつくるための一つの施策でもありますので、ぜひもっとここに予算組み、力を入れてやっていただきたいというのが、ここで言う私のお願いというか質問の内容になっております。

ほんと、さっきちらっと出ましたけども、砂美との連携とかありますけれども。やはりそこにもですね、もっと予算がないとやっぱり人員確保ができなかったり、今までの質問にも出しましたけれども、やはり専門的な知識を持った者が1人入ることによって全然違ってきます。そういったことも今から考えてですね、この観光施策にはいってほしいと思います。

どうですかね、副町長。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

役場の職員体制につきまして、少しご答弁させていただきたいと思えます。

それぞれ議員の皆さんがですね、いろいろなご質問されておまして、それにすべて答えていくというのが行政かと思えますけれども、私としましてはお金を預かっている以上、どうしてもそこに最後は行き付いてまいります。入ってくるお金というのは決まっておりますので、そういった中で何が一番優先してですね、今取り組まないかんかということを考えながら、まあさまざまな職員体制の配置をしているところでございます。

確かに、今はですね防災関係で、非常にそこへ職員も多く配置しておまして、いろんな部分でですね、職員からも増員の要望も挙がってきておりますけれども、なかなかそれにすべて応えるということができないということがありまして、もう今の段階では私が鬼になるしかありませんので、皆さまにですねいろんな形でご協力をいただいておりますところでございまして。今の体制でですね、何ができるかということを考えていただいてですね、それぞれの職場で、まあ今の体制で発揮をしていただきたいというところでございます。それぞれ、お金の配分もですね十分やっていたらそれは当然ええわけでございますけれども、知恵と工夫でですね、黒潮町をまあ活性化していただきたいというふうに考えております。

まあ、どうしても必要な分につきましてはですね、当然、有利な運営をしながら、見直しをしながらですね、

職員の配置体制も考えていかないかもしれませんが、そうかいうてすべてが満足できるようなですね、なかなか職員体制にならんということも、ぜひご理解をいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

はい、そのへんは十分理解しております。あえて言うておるわけです。

ほんと、まあ行政いうのはですね、その町の将来。将来もいろいろ考えていかなければならないわけです。ほんで、震災でですね、将来町が駄目になってもいけませんし、ただ何もやらずにですね、このまんま町が衰退していても駄目です。ですから、なかなかその優先順位というものもあると思いますけれども、まあそのへんも考慮に入れてですね、少しでもそういった方向に行ってほしいと思います。

観光について、もうちょっと力を入れたいということが1 問目で言うて終わりたいと思います。

次に移ります。

2 番目の、防災と住宅施策についてという所です。

ちょっとこれ読みます。私の質問。

非常災害時、行政職員は動員が掛かり、防災本部の立ち上げや災害情報の収集、その他重要な任務があります。今、黒潮町は防災対策で全国的にも脚光を浴びておりますけれども、その危機管理施策の一つとして提案するというので。

黒潮町の行政職員ですね、町外在住の職員も多くいると聞いております。その理由としてですね、町内に住みたいけれども、住宅がないから住めないという話も聞きます。

災害時に急を要することや、迅速に対処しなければならないこともあると思いますので、そのために庁舎近く、もしくはですね対処できる場所。別にこの前だけというわけじゃないですので、まあいろんな地区に職員が少しでも多くいる方が、緊急事態の際にですね機能が発揮できる。まあ情報収集なんかもできますし、そういった関係で防災と住宅施策というふうに挙げてます。

それから、一般住民のですね、高台移転も併せた町営住宅の建設の検討をしてはどうかと思います。そういった質問になっております。

今日、池内議員からも住宅施策についての話がありましたけれども、まあいろんな面からですね、やはり今必要とされているんじゃないかと思います。まあ、答弁がありましたので、午前中に。理由は分かりますのでなかなか大変やと思いますけれども、こういった理由もありますので。

取りあえず、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、小松議員の2 番、防災と住宅施策についてのご質問にお答えを致します。

住宅の高台移転につきましては、本年1 月31 日に第2 次黒潮町南海地震津波防災計画の基本的な考え方としてお示ししましたように、レベル2 の津波、これは1000 年に一度の最大クラス等の津波になろうかと思っております。それに対する安全性が困難な住宅については、地元の住民の意向を踏まえながら長期計画を定め、段階的に高台や浸水区域外に新たな住宅地の形成を目指し、また、町営住宅につきましては耐震基準を満たさない施設も多くあることから、早期に高台移転を目指すこととしております。

計画期間としましては、平成29 年度までに計画策定および住民の合意形成。平成33 年度までに用地買収お

よび宅地造成工事。それから平成47年度までに高台移転を行う計画となっております。

現在、町営住宅は町内に404戸ありますが、津波の浸水が予想されます住宅が、佐賀地域大方地域を含めまして314戸あります。うち、耐震性に疑問がある住宅。いわゆる昔のコンクリートブロック詰めの住宅になるうかと思えますけど。そういう所がですね、今、180戸ございます。早期に高台への建て替えが必要な状況となっておりますので、議員のご提案の新たな町営住宅の建設については、もう少し検討が必要ではないかと存じます。

しかし、議員ご質問のとおり、災害非常時の職員の迅速な対応につきましては、夜間、休日等の参集も含めて、万全の配置体制というものが必要となります。従いまして、今後、危機管理施策の一つとして十分検討をしてみたいと存じます。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

今のまちづくりの方からの答弁では、まあ検討していく、十分なことを考えながら検討していかないかというお話がありました。

まあ町営住宅については、午前中の答弁の中でもなかなか必要性は分かっていたてはおりますけれども、すぐ取り掛かるのは難しいと。まあ実際、予算も掛かることですので、それは当然のことやと思います。そこらへんをですね、その町営住宅。今、これは防災と住宅施策という質問にしておりますので、住宅施策の中にはですね、午前中出てきたのであんまり話したくはないわけですがけれども、その空き家対策、空き家住宅なんかもあります。これまで私、この住宅施策については何度も質問してきましたけれども、その空き家なんかの利用ということもいろいろ考えられます。まあ前回も、前々回やったかな、福祉関係で、まあ福祉も兼ね備えた住宅建設ということで、あのときはまちづくり課長でした、今は総務課長やけど、武政さんの方から答えていただきましたけれども、井戸端住宅方式とか、そんないろいろなことがあります。

住宅建設においてはですね、まあほんと、今日は農業関係で出ておりました。で、私はもう防災関係の方へ出しております。それから少子高齢化、福祉、まあいろんな所に住宅施策がつかって来るわけですので。ぜひともですね、そういったことを検討する上で、そういった内容を踏まえて検討していただきたいと思います。ただ住宅建てれというわけじゃありませんので。

それとちょっと、住宅施策について聞いてますのでちょっと話はずれるかもしれませんが、朝出てましたあの農業関係のですね、ちょっと気になったところがありました。空き家の利用方法の所ですね、農業公社が建つということで、今調査してると言いました。確かね、空き家の調査。総務課の方でも今年、空き家調査をするような予算を組んでおるとお思いますけれども。そのへん、あまりバツティングしないようにですね、お互い話し合っとうまくいくようにやってほしいと思います。

それと、空き家対策という所で今まで自分が言ってきた中で、その調査したときに、どうして、まあ、空き家いっぱいあるわけですね。で、どうして貸してくれないかという理由もありますので、そこらへんの対策もやっていければ、かなり空き家も貸してくれる人が増えるんじゃないかと思えます。

そのへん、総務と農業関係としっかり話していただきたいと思いますが、話はできてますかね。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（野並誠路君）

小松議員の質問に、ちょっと勘違いされているかも知れませんが、午前中に言うたがは農業公社へ入った方の、その今の住宅を調査しようという、まあ探しておるということだったつもりでしたので。ちょっと重複いうことも一部ではあるかも知れませんが、そういうニュアンスで言ったつもりです。

議長（山本久夫君）

小松君。

1 番（小松孝年君）

そうやとは思ったわけですが、そういった上で、ちょっと勘違いされたいかんで、調査、今年やるとしてしますので、そのへんをうまくマッチしてやっていただきたいと思います。

それとですね、この質問の中にあります、どうしても町民のやっぱりこう意見としてここに挙げているわけですが、職員がですね、やはり町外に住むのはどうかという話もあります。まあ、いろいろと事情はあるわけです。で、その中にどうしても、これは行政の名誉のためにここで言っちゃかないかんともありますけれども、みんなが嫌やから住んでるわけじゃなくてですね、ほんとにこっちの黒潮町内に住みたいけれども住めないという人もおります。そういったために、そういった住宅確保というかですね、それの方にも力を入れていただきたいと思いますので、どうかそのへんも考慮に入れて、これからの住宅施策に向かっていってほしいと思います。

もう私の質問はですね、後にもまた出てくる方もおりますし、いろいろと答えもいただいておりますので、このへんで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 24分